

第15回独立行政法人評価委員会教育機関分科会

平成19年7月13日（金）

【事務局】 定刻より少々早いところではございますけれども、皆様おそろいですので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第15回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様にはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、事務局の船員政策課海技企画官の大立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、出席者を紹介させていただきます。本年3月17日付で当分科会におきましては5名の臨時委員の方が交代されております。まず、委員からご紹介させていただきます。

石津寿恵委員でいらっしゃいます。

【石津委員】 石津でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 杉山武彦委員でいらっしゃいます。

【杉山委員】 杉山でございます。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】 次に臨時委員でございますが、工藤泰三委員でいらっしゃいます。

【工藤（泰）委員】 工藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 桑島進委員でいらっしゃいます。

【桑島委員】 桑島です。

【事務局】 次の席は鈴木委員でございますが、本日、鈴木委員につきましては少々到着がおくれるという連絡をいただいております。

次に埴野廣文委員でいらっしゃいます。

【埴野委員】 埴野でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 高田正彦委員でいらっしゃいます。

【高田委員】 高田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 豊田耕治委員でいらっしゃいます。

【豊田委員】 豊田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 宮下國生委員でいらっしゃいます。

【宮下委員】 宮下でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 廻洋子委員でいらっしゃいます。

【廻委員】 廻でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 吉田千鶴子委員でいらっしゃいます。

【吉田委員】 吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 なお、本日、工藤裕子委員からはご欠席という連絡をいただいております。あわせて紹介申し上げます。

次に事務局でございますが、海事局船員政策課長、永松建次でございます。

【事務局】 3日付で船員政策課長を拝命いたしました永松でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 船員政策課船員教育室長、金田章治でございます。

【事務局】 金田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 同じく船員教育室課長補佐、高木正教でございます。

【事務局】 高木でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 政策統括官付政策評価官付主査、落合裕史でございます。

【政策評価官付主査】 落合でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 以上で紹介を終わらせていただきます。

議事に入ります前に、当分科会の庶務を担当する事務局を代表いたしまして、船員政策課長の永松からごあいさつ申し上げます。

【事務局】 船員政策課長の永松でございます。

当分科会委員の皆様方には、日ごろから大変にお世話になっておりまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆様におかれましては、ことし3月の前委員の任期終了に伴いまして新たな構成となって初めての分科会でございますが、今後2年間、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、法人の新たな中期目標期間の初年度となりました昨年度1年間の業務実績の評価その他につきましてご審議をお願いすることとしております。本日だけで3法人ということで、長時間にわたるご審議になろうかと思いますが、まことに恐縮ですが、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

【事務局】 それでは、これより議事に入らせていただきますが、分科会長が選任されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきます。

当分科会の委員等の定数は12名のところでございますが、現在、10名のご出席をいただいておりますので、過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしておりますことをまずご報告申し上げます。

また、本日の議事につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に定め

るとおり、原則公開でございますが、審議の円滑な遂行に影響が生じるものとして、年度業務実績の評価に係るものにつきましては、非公開とさせていただきます。

引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元には資料1 評価委員会名簿、資料2 当教育機関分科会を含む分科会名簿、資料3 評価に関する基本方針、資料4 財務諸表でございますが、本資料4以降の資料につきましては、枝番を1から3までつけておりまして、枝番1を航海訓練所、枝番2を海技教育機構、枝番3を航空大学校としております。航空大学校の資料につきましては、また後ほど配布させていただきます。

平成18年度の評価に係る資料といたしまして、資料5 業務実績報告書、資料6 業務運営評価の説明資料でございます。それと、資料7 評価調書の分科会長試案、資料8 役員退職金にかかる業績勘案率(案)を、配布させていただいております。遺漏はございませんでしょうか。

なお、資料につきましては公表の扱いとさせていただきます。

それでは、最初の議事といたしまして、当教育機関分科会長の選任及び分科会長代理の指名に入らせていただきます。

さきに申し上げましたとおり、3月の評価委員の改選によりまして、当分科会におきましても改めて分科会長及び分科会長代理を決める必要がございます。評価委員会令第5条第3項によりまして、分科会長は、当該分科会に属する委員の互選により選任し、また分科会長代理につきましては、同第5項によりまして、当該分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理すると規定されております。したがって、まず、杉山委員、石津委員のお二方の委員の互選で分科会長を選任いたしたく存じますが、両委員、いかがでございましょうか。

【石津委員】 杉山先生にお願いさせていただければ、ありがたく存じます。

【事務局】 ただいま石津委員が杉山委員を推薦されました。杉山委員に分科会長をお願いすることとさせていただきたいと存じますが、杉山委員、いかがでしょうか。

【杉山委員】 数が少ないから、嫌だと言うと多分成立しないので、私でよろしければ謹んでお受けさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、ご了承が得られましたので、杉山委員を分科会長に選任させていただきます。

次に、分科会長代理でございますが、杉山分科会長にご指名をお願いいたします。

【杉山分科会長】 それでは、石津委員にひとつよろしく願いを申し上げます。

【事務局】 石津委員、よろしいでしょうか。

【石津委員】 数が限られているので……謹んでお受けさせていただきます。

【事務局】 それでは、石津委員を分科会長代理と決定させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、最初の議題となっております航海訓練所の議事に入らせていただきます。

資料4から8までにつきまして、枝番1航海訓練所の資料のご用意をお願いいたします。

ここで、法人側の出席者を紹介させていただきます。航海訓練所の湯本理事長でございます。

【湯本理事長】 湯本でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 なお、ほかの方々につきましては、発言時に職名及び氏名を述べていただきますようお願いいたします。

また、財務諸表に関する説明及び質疑につきましては、会計監査法人にも出席を認めております。ご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、杉山分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【杉山分科会長】 それでは、私もよろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。本日の分科会、先ほどお話がありましたように、航海訓練所、海技教育機構、航空大学校、3つの独立行政法人のそれぞれについて、3つの議題が用意されております。第1番目は、議事次第を見てもそこに書かれておりますが、平成18年度財務諸表の国土交通大臣の承認に当たっての意見具申を行うこと、これが1番目であります。2番目が、平成18年度業務実績の評価を行うこと、そして3番目が役員の退職に係る業績勘案率の決定を行うこと、この3つであります。それで、各機関ごとの審議時間をそれぞれ事務局のほうで大体70分と目安を考えてくださっております。それに沿って議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

財務諸表、業務実績報告、業績勘案率については、事務局かあるいは法人からそれぞれご説明をしていただきまして、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。そういうことで進めさせていただこうと思いますが、何か特段のご意見があればおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは、財務諸表について、事務局から説明をお願い申し上げます。

【事務局】 航海訓練所の財務諸表についてご説明を申し上げます。

航海訓練所は、通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人であります。適正な事務処理を行うため、監査法人及び税理士法人並びに弁護士と支援業務契約を締結しております。

では、1ページの貸借対照表からご説明いたします。

資産の部については総額で79億8,400万円であります。Ⅰ流動資産のうち、たな卸資産は、ほとんどが練習船用の船舶燃料油であります。流動資産のその他には船舶保険料等の前払費用があります。

Ⅱ固定資産の、1有形固定資産のうち、建物及び土地は、乗船事務室などであります。構築物は、練習船用の専用栈橋などあります。船舶は、練習船4隻及び交通艇1隻あります。リース船舶は、財団法人船員教育振興協会、本年の4月より他の公益法人との統合により財団法人海技教育財団に名称を変更しておりますが、当協会からリースをしている海王丸であります。

建設仮勘定は、晴海専用栈橋改修工事に係る18年度分となっております。

次ページの負債の部については、総額で19億5,000万円あります。Ⅰ流動負債のうち運営費交付金債務の当期末額は1億300万円ありますが、内訳としては、長期前払費用、前払費用、契約済み繰越等あります。

未払金は、3月退職者に係る退職手当及び船舶修繕費などあります。

Ⅱの固定負債でございますが、資産見返負債のうち、資産見返運営費交付金は独法移行後に取得した固定資産分であり、資産見返物品受贈額は、国から承継した固定資産分であります。

建設仮勘定見返施設費は、建設仮勘定に計上した晴海栈橋改修工事分であります。

長期リース債務は、練習船海王丸の平成18年度以降のリース料であります。

資本の部については総額で60億3,300万円あります。

政府出資金は、50億700万円で、現物出資された船舶、構築物、土地及び建物であります。

損益外減価償却累計額は、国より現物出資された固定資産に係る減価償却累計額であります。

新たに加わりました項目で損益外減損損失累計額でございますが、18年度から減損会計が導入され、航海訓練所の資産について兆候・認識の判定を行いました結果、電話加入権に関しては市場価格の下落が激しく、帳簿価格との乖離も大きく、なおかつ回復の見込みがないと判断し、減損を実施し、その全額を損益外処理したものであります。具体的には、帳簿価格が1回線当たり7万2,000円でしたが、NTTの現在の公定価格3万7,800円に減額することとし、1回線当たり3万4,200円の減損で25回線分、合計85万5,000円の減損処理を行ったものでございます。

次に、損益計算書についてご説明いたします。3ページをごらんください。経常費用は業務費の船舶運航経費、教育訓練経費、業務諸経費、人件費、減価償却費として62億3,

900万円、一般管理費の管理諸経費、人件費、減価償却費として4億200万円、その他雑損を含め合計で66億4,300万円であります。一方、運営費交付金収益等経常収益合計は66億900万円となりましたので、差し引いた経常利益はマイナス3,300万円となりましたが、前中期目標期間から繰り越しを認められております事項によるものが主で、前中期目標期間繰越金3,780万80円のうち3,700万円を取り崩し、差し引きますと、当期総利益は400万円とすることができました。

なお、経常収支の航海訓練受託料収入ですが、航海訓練の受託に対し、各船員教育機関から受けた収入で1,900万円あります。雑益は、海王丸海難事故保険の差額等でありませ

す。

次に、収益の処分に関する書類についてご説明いたします。5ページをごらんください。

当期総利益400万円の処分については、通則法第44条第1項に基づく積立金として処理いたします。

次に、キャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。6ページをごらんください。

I 業務活動によるものは、航海訓練業務等に係る収入支出であります。II 投資活動によるものは、工具器具備品及び晴海専用棧橋改修工事に係る収入及び支出であります。III 財務活動によるものは、海王丸のリースに係る支出であります。資金期末残高は7億2,100万円となっております。

次に、行政サービス実施コスト計算書についてご説明いたします。7ページをごらんください。

当該計算書は、損益計算書における費用のほか、国有財産の無償使用に係る機会費用などを計上することにより、航海訓練所の業務運営に関して納税者たる国民の負担に帰せられるコストを集約したものであります。国有財産無償使用等の機会費用2億7,600万円については、航海訓練所は主たる事務所を横浜に、連絡調整室を霞ヶ関に、分室を神戸に置いており、いずれも国の合同庁舎に入居しており、借料は負担しておりません。また、練習船が各港に寄港する際に使用する国有港湾施設についても一部無償で使用しております。これらの施設が民間市場によって提供されたとしたら支払うべきであろうコストを計算したものであります。政府出資等の機会費用につきましては、平成18年度決算日における10年物国債利回り率（1.650%）で計算しております。

以上の結果、行政サービス実施コストとしまして68億5,400万円となっております。

次に、注記事項についてご説明いたします。8ページをごらんください。

注記事項においては、通常の記載のほか、1. 重要な会計方針（9）で、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準を当期より適用した旨の注記を行っております。先ほどご説明いたしましたとおり、当期は電話加入権の減損を実施し、その全額を損益外で処理しております。

次に、附属明細書についてご説明いたします。11ページをごらんください。

附属明細書は、貸借対照表及び損益計算書等の内容を補足するためのものですが、独立行政法人会計基準により関連公益法人等という形で船舶のリース契約を締結している財団法人船員教育振興協会、現在の財団法人海技教育財団でございますが、当協会について17ページと18ページに必要事項を明示しております。

19ページから22ページに事業報告書を添付しておりますが、この場でのご説明は省略させていただきます。

最後に23ページの決算報告書であります。収入総額はその他の収入で、受取保険金の収入があったことなどにより、予算に比して3,000万円増の68億4,300万円を計上しております。一方、支出総額ですが、業務費につきましては、昨今の原油高の影響を受け予算額より増額決算となり、人件費についても退職者が予定よりも多かったため増額決算となり、予算に比べ2,600万円増の68億3,900万円となっております。

以上、雑駁ではございますが、航海訓練所の財務諸表をご説明させていただきました。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、今のご説明に関してご質問あるいはご意見等がございましたら、お願いいたします。

【桑島委員】 念のためにちょっとお伺いしたいのですが、航海訓練所のいわゆる固定資産の中でやはり一番大きいのは船舶ですね。これは現在54億ですが、現在の額がそのくらいで、87億というのは建造時の額を積み上げた数字ですか。

【山田事務局長】 そのとおりです。

【桑島委員】 実は、質問の要点はそこじゃなくて、その後の減価償却のやり方なんです。それがいわゆる一般的な民間で行われているような減価償却の方法をとっているのか、あるいはこれは特殊な船ですので、何か特別な償却率といたしますか、そういうものがあるのかどうか、そっちのほうを実はお伺いしたかったのですが。

【山田事務局長】 通常の設定額法による償却方法をとっております。

【桑島委員】 一般のやり方ですか。

【山田事務局長】 はい、一般の形です。

【桑島委員】 そうですか。いや、これは中身が、どの船がどうだというのがここでは見えないものですから、どういうふうだったのかなとお伺いしたわけです。すみませんで

した。

【杉山分科会長】 船舶の性格によっては何か特殊な償却を考える……。

【桑島委員】 いや、逆にそういうものがあるのかどうか。

【杉山分科会長】 なるほど、それを。

【桑島委員】 それをお伺いしたかったんですけども。

【石津委員】 でも、そうですね、多分定額法でも償却を何年にするかというのは、例えば車両でも物によって違いがあると思うのですけれども、特殊なものだったとき、それを何年にするかというので全然違う世界がありますので。

【杉山分科会長】 今のご回答は通常の方法に従ってやっているということによろしゅうございますでしょうか。

ほかに何かご質問、ご意見は。よろしゅうございますか。

【石津委員】 私はちょっと自己収入のところ、今、各法人さんにこの自己収入を増額するよというところが求められていると思うのですけれども、例えば行政サービス実施コスト計算書の中のこの控除に当たるところの中に自己収入にかかわる部分が多分入っているんだろうなと思っっているんですけども、このところ、多分増やす努力をされていらっしやるのかなと思っいますが、全体的な傾向と、あと今後どういような方向で増加させることを考えていらっしやるかという方針を教えていただければと思っいます。

【湯本理事長】 自己収入の18年度実績でございますが、主たる収入は受託料で1,900万円程度、それに乗船実務研修費やいろいろな手数料でトータル2,400万円程度というところが定常的な収入と言えと思っいます。今後私どもといたしましては、受託料の段階的な改定を図ること、また、広報活動の一環として、新たに一般の若い方々を対象にした帆船体験乗船を実施し、参加者等にある程度経費を負担していただくなどで、できるだけ自己収入を増やしていきたいというところでございます。具体的に何年度に幾らということではなく、未だ検討の段階でございます。

【石津委員】 私も多分、自己収入はそういうところなのかなと思っ、多分、これから実績報告のご説明の中で、そういう人数を増やしていらっしやるというところが出てきているんだろうと思っっているんですけども、増やすに当たっても、増やせば受け入れの数が多くなればなるほど大変になってしまうということではなくて、その分がちゃんと収入に適切に結びつくような形で進められたらいいなと思っっています。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。今、ご質問ということで、特に意見という形ではないということと思っいますので、それでは、今回は財務諸表に関しては委員会としては意見なしということによろし

ゆうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

次に、平成18年度の業務実績について、これは法人からお伺いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

【湯本理事長】 それでは、着席したままで報告させていただきます。お許してください。

皆様のお手元の資料6-1、説明用資料として準備したものでございます。これに基づきまして、業務実績の要点を説明させていただきます。

資料6-1の構成はいつもと同じようですが、項目ごと、中期目標、同計画、年度計画、年度の実績というところで4段表になっております。年度計画欄の朱書きにつきましては目標値を、それから実績欄の朱書きにつきましては実績値及びそのポイントというのでしょうか、それをお示したところでございます。平成18事業年度は航海訓練所にとりまして独法第2期中期期間の初年度に当たります。そのため、連続性の維持及び非公務員型独法への円滑な移行を心がけ業務運営に当たり、年度計画に掲げた目標の達成に役職員一同取り組んだ次第でございます。

それでは1ページ目、1、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置ですが、(1)組織運営の効率化の推進につきましては、船員教育のあり方に関する検討会の取りまとめの方向に沿った船隊構成等の検討を開始いたしました。船員法の完全適用につきましては、昨年度までの試行結果を踏まえた予備船員制度を年度当初から運用を開始してございます。練習船5隻体制に対応した要員の縮減につきましては、上記あり方検討会の取りまとめの方向性等も踏まえ、縮減実施計画及び対応する業務内容を検討し、次年度要員計画を作成しました。

(2)人材の活用の推進につきましては、航海訓練に必要な職員を確保するとともに、関係機関等との人事交流を行い、目標値を達成するとともに、その人材を活用し、組織の活性化を図りました。

2ページに移らせていただきます。2ページ、(3)業務運営の効率化の推進につきましては、まず、①経費の抑制については、一般管理費、業務経費につきまして、業務執行上の工夫による節約等により、いずれの項目につきましても削減目標値を達成しました。②ですが、練習船における海事英語訓練強化のための外国人インストラクターの乗船について、関係機関との協議を行い、実施に必要なスキームを構築し、一般競争入札を行い、業務委託契約による第4・四半期において民間開放を実施しました。外国人インストラクターによる訓練の内容は、記載のとおりでございます。③今後の航海訓練業務の効率化に

つきましては、業界ニーズ等に伴う受け入れ実習生の変化や、教育訓練の複線化等を仮定し、効率化に向けたケーススタディーを行いました。

3 ページをお願いいたします。3 ページにつきましては、2、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置ということでございます。(1)の実習訓練の実施につきましては、何よりも安全運航の確保に重点を置き、対象となる実習生に対して質の高い航海訓練の実施に努めました。また、内航業界からの強い要望に対して、平成19年度当初から創設される新六級課程の練習船実習に向けて、関係機関等との協議調整を行い、乗船実習の準備を行ったところでございます。航海訓練に係る具体的な取り組みについては4ページ以降に記載してございます。

4 ページに移らせていただきます。(a) 三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直しに関しましては、業界のニーズへの対応を図るため、日本人船員の就労実態を踏まえ、必要な管理能力の向上、実践的な英語によるコミュニケーション能力の向上、ヒューマンエラーの視点からの安全管理能力の向上、並びに条約等国際的動向への対応等、そこに記載いたしました対策を講じ、訓練内容を強化いたしました。

続きまして(b) 四級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直しに関しましては、内航業界等からのニーズにこたえるため、若手内航船員として求められる即戦力化、職業意識の向上、船員としての自覚と責任の涵養、及び安全確認の体得等に力点を置き、記載した方法等で実習を展開しました。

5 ページに移らせていただきます。(c) でございます。実習生の適正な配乗計画と受入計画及び訓練の達成というところでございます。実習生配乗表作成手順、あと訓練要件に従い、新たに実施する六級海技士航海課程の乗船実習を組み入れた平成19年度配乗表を作成しました。また、20年度以降につきましても、船員教育のあり方に関する検討会の取りまとめの方向性に対応するため、実習生受入計画及び配乗計画を種々検討し、具体化に向けた関係者等との協議に備えました。訓練の達成につきましては、きめ細かい実習指導に心がけ、必要に応じて再指導を行う等により、訓練課程の修了率は99.5%でした。

(d) には訓練機材の整備を示したところですが、記載のとおり、計画どおりに実施することができました。

引き続きまして6ページをお願いいたします。(e) 意見交換会の開催でございます。業界ニーズの把握、関係機関との連携強化、及び実習訓練の実態をご理解いただくため、意見交換会を19回、また練習船視察会を8回実施いたしました。意見交換会におきまして、船員教育のあり方に関する検討会に関する事項、海事英語訓練の強化、即戦力化、新六級等をテーマとして意見を交換し、業界関係者等との連携強化を図った次第でござい

す。

(f) 実習生による評価でございます。実習生による評価につきましては、計画どおり20回実施し、実習生の満足度等を定量的に把握するとともに、満足度が低かった実習については原因を考察し、対策を検討し、現場へのフィードバックを行いました。

(g) は職員研修でございます。職員研修につきましては、外部から講師を停泊中の練習船に招き、研修を集团的に行うことにより、従来からの外部への委託研修及び内部研修をあわせて、延べ214人に対して研修を実施することができました。実施した主な研修は、記載のとおりでございます。また、次のページにかかりますが、職員の意欲向上を目指しました世界海事大学への留学を引き続き継続したところでございます。

7ページに移らせていただきます。(h) 安全管理の推進でございます。安全管理の推進といたしましては、人命と船舶の安全確保及び環境保全に取り組んだところでございます。①に関しまして、航海訓練所安全環境保護方針を定めるとともに、既存の船舶安全運航管理システムをもとに、陸上及び練習船を一括管理するSMS安全管理マニュアルを作成し、内部監査、同マニュアルの見直し・改訂を重ね、陸上組織である本所については、適合認定書を、また5隻すべての練習船につきましては、船舶安全管理認定書を取得し、平成18年度内に任意ISM認証を取得いたしました。

②ですが、安全風土の確立、緊急事態等への対応といたしまして、安全推進室関係のデータベースを充実するとともに、インシデント情報についてもその都度データベースに記載し、安全に関する情報の即時共有化を図りました。

航海訓練所は10月20日を海王丸海難事故の日と定めており、この日におきましては理事長から全職員へのメッセージを送る等、事故を風化させないように努めるとともに、10月20日から26日までの間を緊急対応能力強化週間とし、その間、本所及び練習船が連携した緊急対応訓練を含む緊急対応能力強化の活動を行いました。

関連しまして8ページに一部記載がございます。8ページにつきましては、台風等への対応でございます。台風等異常気象の避航に関しましては、必要に応じて台風対策支援チームを設置して当該台風等の関連情報を入手し、各船へ提供等を行い練習船の安全運航を確保いたしました。また避泊地情報データベースについても各船からの情報を収集し、データの更新・充実に努めました。

安全衛生・健康保持に関しましては、従来からの活動に加えて生活習慣病対策及びメンタルヘルス対策の充実のため、記載のとおり、新たな取り組みを行いました。

9ページに移らせていただきます。9ページ(i) 自己点検・評価体制の確立につきましては、教育査察について評価項目を細分化する、それから実習訓練評価基準による5段

階評価を試行し、透明性、客観性の向上に向けた取り組みを行いました。また、この教育査察に並行しまして、資質基準システム並びに安全管理システムの内部監査を実施し、それぞれのシステムの機能維持に努めました。外部委員を含む内部評価委員会の開催につきましては、ここに記載のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。引き続きまして、もう1つの柱であります研究に関してでございます。研究の実施というところでございますが、まず、(a)研究件数につきましては、年度計画に基づき実施し、目標を達成いたしました。(b)には研究体制の充実と研究活動の活性化を掲げてございます。これに関しましては、研究テーマの重点化に掲げた地球環境保全について、「船舶の主機関及び発電機から排出されるPMの特性調査」と題して研究活動を行い、その研究結果を日本マリンエンジニアリング学会で報告いたしました。研究体制の充実強化につきましては、横断的な研究グループを立ち上げ、重点化のテーマである練習船における資質教育等、教育訓練に関する研究に取り組んでおります。

11ページに入ります。11ページにつきましては、社会に対する成果等の普及・活用促進、いわゆる付帯業務の実施ということになります。(a)は技術移転等の推進に関する業務についてですが、その①といたしまして、海事関連行政機関等からの研修員の受け入れにつきまして、受け入れの実施方法の改善を図り、13機関から延べ272名を受け入れ、計画を大幅に上回る実績となりました。また、研修を実施するに当たり、要請元と研修内容につきまして事前の調整を行い、希望に応じた研修を実施しました。②船員教育専門家の派遣、③専門分野への委員の派遣、④技術移転等を推進するための国際会議等への参画につきましては、記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。研究成果等海事に係る知見の普及・活用に関しましては、内容的には論文集の発行、学会での論文発表等ですが、ここにお示ししたとおりの件数を実施いたしました。

(c)海事思想普及等に関する業務につきましては、教育関係をはじめ、関係団体等に対して当所の広報活動に関するヒアリング調査を実施し、広報に関する業務の改善方法を検討し、効果的な広報活動の一助といたしました。具体的広報活動の実績につきましては、次ページにも渡りますが、①から⑥にお示ししました。それぞれ通常の見直しをまとめてこれを示したところです。

13ページをお願いいたします。先ほど申し上げましたヒアリング調査結果の反映の場というふうなところでは、⑤にお示ししたところです。その反映の主なものといたしましては、航海訓練に関する情報を機会あるごとに積極的にプレスリリースするとともに、海王丸を利用してプレス見学会を実施しました。また、当所職員の手でホームページをリニ

ューアルした結果、以前と比べてアクセス数が1日当たり400件台から900件台にと倍増いたしました。その他、記載のとおりでございます。

14ページをお願いいたします。3、予算、収支計画及び資金計画ですが、そのうちの(1)自己収入の確保というところでございます。これに関しましては、新たに船医の乗船期間を活用し、海技資格受験に必要な海技士身体検査証明書を実習生に対して有料で発行することとし、実習生への便宜の提供を図るとともに、自己収入の確保の一助としたところでございます。その他、この項目では、先ほどの財務諸表の説明と重複しますので、説明は省かせていただきます。

なお、予算関連は20ページまでずっと関連でございますので、それは先ほどご説明いたしました。省略させていただきます。

20ページ、4、短期借入金、5、重要財産の処分、6、余剰金の使途、その次のページに渡りますが、7、その他主務省令で定める業務運営につきましては記載のとおりでございます。

最後になりましたが、計画がなく、職員等の創意工夫による取り組みの主なものを自主改善努力のポイントとして取りまとめてございます。それは、お手数をおかけしますが資料集の一番最後になりますが、そこに私どもの自己改善の取り組みの状況をお示ししてございます。資料の番号は一番最後のページ、36でございます。訓練内容の改善、業界・国民のニーズへの対応、業務内容の改善と、3つの大きな柱ですが、それぞれそこにお示ししたとおりの取り組みを行いますが、何といたしましても一番下のところが18年度最大の努力かなというところでご説明差し上げます。特に厳しい財政状況の中、船舶燃料油価格の異常な高値安定が続いており、各船それぞれの工夫により実習訓練を維持しつつ、燃料消費量抑制・削減に取り組んだ内容をそこに記載してございます。

以上、駆け足でございましたが、平成18事業年度業務実績の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。それではこの後、委員の評価のための審議に入りますので、それに先だって、ただいまのご説明に関して確認をしておきたい点等々、ご質問をお願いしたいと思います。

【豊田委員】 評価の前にちょっと確認をさせていただきたいのですが、2点ございまして、いずれも計画の内容に沿って実施をされているわけで、特に問題ではないのですが、1点は、予備員制度、要するに船員法を適用されたということですね。それまでは船員法を適用されてなかったときは航海訓練所の教官の皆様方は何によって労働保護をされていたのかということをお尋ねしたい。それで今回、船員法が適用されて、船員法のもとに先

生方の労働が保護されていく、そうなったときに、これは教職でございまして、果たして労働法を守るために、教えるというそちらの本業のほうが何かないがしろになっていかないかどうか、その辺の、実習をされてみて大丈夫だよというご回答を期待しているわけですが、それが第1点。

それから第2点目は、任意ISM認証をお取りになった、これも計画的におやりになって、それを実施されたわけでございますけれども、大変すばらしいことだと私は評価しております。でき得れば、このSMSのシステムをこれからずっと不断に継続されていくわけで、その実施されている内部監査等々訓練所さんがなさっていることを生徒たちにも参加させて、それを生きた教材として教えていただけたらいいな、こういうふうに思っておりますが、その辺についていかがでございましょう。

【湯本理事長】 まず第1点目の予備員率関連ですが、国家公務員の時代には国家公務員法をベースとした一連の公務員体系の中でやっておりました。その中では、いわゆる休みとかいうものが公務員法の中でうたっているところの年次休暇というようなところで取っている。ただ、船員法と一番違いますのは、年次休暇は何日とれる、取ることができるというところ、船員法ですと、取らねばならぬというところで、年間の休暇日数の差は多少ではございますが、一番大きなところはそんなところでございます。

それから、船員法体系にあつて教官の業務の質はどうかということでございます。これに関しましては、平成16年度、17年度2カ年、まだ第2期に移る前の時間をいただきまして、試行をいろいろ行いました。それでもって、練習船の運航形態の中で一番妥当、できるというところで予備員率も20%というところで行っているところでございます。したがって、船内での業務がそれに基づいて手薄になったということはございません。ただ、やはり教官といたしましては、夜の時間などは翌日の授業の準備というところは従前と同じでございます。レベルが下がったということはないと私は自負しております。

もう1つ、任意ISM認証につきましては、やはり海王丸の事故の深い反省で、外部から評価を受けるというところで、任意ISM認証取得、これに関しましては、そのルールに基づきまして、今度は毎年審査が行われる。それを実習訓練へどう反映するかということですが、それを踏まえまして、機会あるごとに実習生に、安全というところではこういうシステムとかこのやり方というか、実習の中に展開していきたいと思っております。

以上でございます。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。

【豊田委員】 わかりました。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。——よろしゅ

うございますか。

それでは、この後、評価の審議に入らせていただきたいと思います。大変恐縮ですがけれども、法人を含めて関係者の方々は一旦ご退室いただければと思います。よろしく願います。

(法人退室)

【分科会長】 それでは、評価の中身に入りたいと思いますが、評価方針というのともともとあって、個別の項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評価を行うというふうになっております。そしてそれぞれについて1点から5点までの5段階を基本として評定をする、これはもうご案内のとおりであります。ということで、それに従って実施状況がどの段階にあるかを評定しなければなりません、少しやり方についてご相談を申し上げたいと思いますが、既に事前に委員の皆様方からご意見、評価を出していただいております。それを平成18年度業務実績評価調書の分科会長試案という形で資料7-1に事務局のほうで整理をしてくださっています。あらかじめこれの評価項目ごとの評価を見ますと、多くの項目について、評価者、ここでは11人からの回答がありますけれども、大体のものは非常に一致を見ている。ただし、2人とか3人とか意見が違う場合のものももちろんあるわけであります。そこで、この用意いたしました分科会長試案というのは、評価の意見が全員一致でなくても、異なる意見というのが2人以下である場合には、つまり、11人のうち2人までは違う意見を言ったけれどもあとの9人は同じだったというときには、右端の欄に2件ということできちんと書き上げた、その意見を付した上で、しかし、大勢からいって共通だった評点になるのかなということで、これは3ですけれども、3というのをあらかじめ入れております。それから、違う意見が11人のうち3人以上ある場合には、そこは3と最初から書いてしまうのもぐあいが悪いということで、空欄にしたままで、もちろん委員の意見を右端に示しております。それで、一つ一つの項目についてまた全部チェックしていきますと、これは審議の時間も大変ですので、あらかじめ3というところ、つまり2人以下しか異なった意見はなかったというところについては、後で特段のご指摘がない限りは、それについてはもう3ということでまとめをさせていただく。そして3人以上違う意見を述べられた、評点をつけられた、つまり空欄になっているところ、そこについてのみ、今、絞って意見交換をし、確認、確定をしていきたい、こういうふうを考えておりますけれども、そういうやり方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 じゃあ、そういうことで進めさせていただきます。

まず、空欄にした項目について、その評定の理由と意見の部分を事務局に読み上げていただき、その後で評定を行いたいと思います。じゃあよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、資料7-1、平成18年度業務実績評価分科会長試案に沿って読み上げさせていただきます。

1ページから4ページまでにつきましては3を記入してございます。

5ページ目でございますが、下段でございます。(e)の意見交換会の開催につきまして、ご意見としまして、多くの外部機関と意見交換を通して継続的な組織の見直し、効率化、運営方法の改善が図られている。意見交換会が大幅に予定を上回っている。外部との意見交換会が積極的に運営されており、将来に結びつく取り組みとして評価できるというご意見をいただきまして、4が3人でございます。ここを空欄という形で挙げてございます。

それから次の6ページでございますけれども、下段の(g)職員研修、評定理由につきまして、より多くの職員に対して研修を実施できるよう、練習船に講師を招いて研修を行う方法が試行されている。内部研修及び外部への委託研修を合わせ、延べ214名(海技職及び教育職職員183名、行政職31名)に対して研修が実施されている。海事関係行政機関等から受け入れた研修員の知見を積極的に活用した船内における研修が実施されている。世界海事大学(WMU)海事教育訓練コースへの留学(1名)が継続されているという理由につきまして、効果的な実習が実施されており評価できる。研修者数が予定より大幅に多い。研修の数が計画を大幅に上回っていることは、資質、能力の向上に役立つと考えられ評価すべきと思う。しかしながら、広範・多様化する業務との兼ね合いを考えると、予定を大幅に上回ることをよく評価するためには、その理由やアウトカムについての説明が必要というご意見もいただいております。これにつきまして空白という形でお示ししてございます。

次の7ページでございます。(h)の安全管理の推進というところでございますが、評定理由といたしまして、陸上組織である本所は、平成18年9月29日の適合認定書(DOC)を、練習船については平成19年3月14日をもって5隻すべてが船舶安全管理認定書(SMC)を取得し、任意ISM認証が取得されている。②としまして、海王丸海難

事故の日、及び緊急対応能力強化週間の設定や、テロ対応合同訓練に参画するなど、組織の安全管理体制の充実へ向けた取り組みに努めている。また、安全推進室関係のデータベースの充実が図られ、インシデントが発生した場合には、注意喚起とともに情報の共有化がされている。ネットワークセキュリティのためサーバ更新の準備を進めるとともに、通信士全員にシステム研修を実施するなど、ネットワーク管理の強化・充実に努めている。台風等に対して台風対策支援チームが設置されるなど、陸上からの支援体制が確立されているとともに、各練習船の実績情報を収集し、避泊地情報データベースが構築され、情報の共有化が図られている。④平成18年度健康保持増進計画が策定され、健康保持増進活動が推進されている。特に生活習慣病及び依存症予防の具体的な対策を含め、産業医による訪船指導、個別相談等が試行されている。また、全職員のメンタルヘルスに関する意識の向上を図るため、練習船1隻に対して2回の訪船カウンセリング及びセミナーが計画・実施されている。ただ、1隻については天候の事由により1回の実施となったという評定理由でございます。

これに対しまして、具体的項目が多々取り上げられているので、真剣に対応していると判断する。安全運航システムを構築され、任意ISM認証を取得された。これはすぐれた実施状況と評価できる。①システムのPDCA継続により安全運航の達成。②訓練生に対する品質管理システムの教育の訓練。次でございますが、5隻すべてがSMCを取得した。また、メンタルヘルスに関する取り組みは評価できる。安全管理の取り組みとして、将来を見据えた積極的な業務が遂行されており、評価できるというご意見をいただいて、空欄という形でお示ししてございます。

8ページ、9ページにつきましては、3を記入してございます。

10ページでございます。(a)技術移転の推進に関する業務というところにつきまして、①海事関連行政機関及びJICAを通じた海外2機関を含む船員教育機関13機関から延べ272名の研修員が受け入れられている。②船員教育専門家派遣について、インドネシア1名の派遣を終了し、フィリピン1名の継続派遣がされている。③専門分野の委員として26名の職員を延べ40の委員会等の委員として派遣されている。④技術移転等を推進するため、GlobalMETの国際会議に参加するとともに、INSLCにおける研究成果を発表・論文発表が行われている。International Seminar on the Maritime Labor Convention 2006に国内検討委員として職員を派遣し、国際関係の海事行政分野に貢献するとともに、IMOの海上安全委員会等へ出席し、国際的動向把握に努めている。また、世

界海事大学の留学経験者が、バンコクで開催された人的ネットワーク強化をするためのWMU笹川フェローセミナーでの議長を務めている。日本研修のため来日したWMU笹川奨学生が練習船を見学するなどして、職員と交流を持ち、国際交流に努めているという評定理由に対しまして、留学生受け入れ効果の具体的成果が示されていることを評価。職員の能力を生かした社会貢献に寄与している。研修員の受け入れが予定の4倍以上、専門分野の委員の派遣が2倍以上。（延べ人数が必ずしも正確ではない）というご意見がございました。それと、計画を大きく上回る数の研修生の受け入れ、専門分野の委員の派遣、国際会議への参加というご意見により、4人の委員から4という評価がありまして、空欄という形でお示ししてございます。

次の11ページでございます。（b）研究成果等海事に係る知見の普及・活用というところでございますが、調査研究時報を2回及び諸報を3回（掲載計23編）を発行し、所内外関係先に配布されている。ホームページに各研究成果の概要を掲載し、積極的な情報公開に努めている。10件の論文が発表されている。11件の学会発表が行われているという評定理由に対しまして、計画を大きく上回る数の論文の発表、学会発表。それから研究発表にすぐれた実施状況が認められる。研究活動が極めて活発である。組織としての環境整備がなされ、現場に反映されており、評価できるというご意見のもとに、空白という形でお示ししてございます。

次の12ページでございます。（c）の海事思想普及等に関する業務につきまして、評定理由の①でございますけれども、寄港要請に対応して一般公開が27回実施され、合計8万5,629名が練習船を見学している。練習船見学会が19回実施され、合計1,380名の児童生徒が見学している。③海王丸において青少年を対象とした体験航海が8回（国内7回、遠洋航海1回）実施され、135名が参加している。また、係岸中の海洋教室が2回実施され、72名が参加している。④小学校、児童館を訪問して、海や船の話をする訪問型海洋教室が東京、岡山、横浜において計4回実施されている。⑤マスメディア、ホームページ、広報誌、訓練レポート等を通じ、各種情報、業務成果などが積極的に広報されている。⑥各寄港地における港祭りや海フェスタ富山などのイベントに参加し、広報ブースを設営して、航海訓練所及び航海訓練に関する広報が行われている。また、横浜庁舎1階ロビーにおいて練習船模型の展示が継続されているという評定理由に対しまして、海事思想普及に大きく貢献している。海事思想の普及へ盛んに努力がなされている。積極的な取り組みにより現場と一体となって普及活動が運営され、結果に結びついているという

ご意見のもとに、空白という形でお示ししてございます。

以下、13ページから14ページにつきましては、3という形で記入しております。空欄につきましては6項目でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。今ありましたように、6項目についてまだ空欄になっていますので、一つ一つ振り返って意見交換しながら確定をしてみたいと思います。

最初が5ページ目で、意見交換会の開催について、これは4点だという方が3人いらして、あとは8の方が大体よくできた、3だということですけれども、どうでしょうか、特段のご意見を述べた方、またそれをさらに強調したいという方がいらっしゃればまたご説明いただき、あるいは3を主張される意見の方もいらっしゃるかもしれませんが、意見を少しずつ出した後でもう一度改めてそのバランスを見て、最終的には評点、数の多いほうでやっぴかざるを得ないだろうと思いますけれども。

どうぞ。

【委員】 こういう評価の仕方を、大勢の人たちでやると、結果的には平均になってしまうのが当たり前の話でありまして、その評価者が、3以外をつけた人の思いがどの程度なのかによっても違うんでしょうけれども、多いほうでやるとしたら、これは全部3になるはずなんです。それじゃあまり意味がないなと私は感じるのですけれども、積極的に3あるいは2を、私自身もそうですけれども、2をつけるのは、かなり勇気が要ると言う語弊がありますけれども、思い切ってやらないとなかなかつけがたい。そういう意味では、この中に2があるのが1点ありましたけれども、そういうのも少し意見を聴取してみたいかがでしょうか。

【分科会長】 これはもう毎回、点数をどういうふうに理解してどういうふうにつけるのかということで、それぞれの分科会でも必ず繰り返し同じ議論がなされてきていますし、その分科会の意見を持ち寄って全体の分科会長が集まって必ず後で整理をしているわけですが、同じ問題が繰り返されていると思います。その、3ばかりになってしまうのだということに関して、事務局のほうで何かそれについて重ねてご説明はございますか。私自身の今までの印象でいいますと、各法人が適切に努力をして、それで順調に計画が達成されているというときに3、それはオール3で非常にそれは順調で結構な状況であるということで、特にめり張りをつけてという評価を考える必要はないのだというのが今までのまとめになってきているように私は感じておるわけです。事務局のほうでそれを補足し

ていただきたいと思えますけれども。ただ、今、委員がおっしゃってくださったように、本来、評価というのはそうではなくて、やはりいいところはいいと褒めて、ぐあい悪いところは思い切って指摘をしてということが必要なのではないかとということが今まで言われていると思うのですが、ここはなかなか難しいのですけれども、フォーマルなものとして事務局のほうで何かありましたらおっしゃっていただきたいと思えます。

【事務局】 今おっしゃいましたように、評価の基準につきましては、平成13年度評価の当初から、一番最初は2段階、着実か、着実でないかと、非常にバラエティーのない評価方法でしたけれども、それではあまりに評価が画一的になってしまうということで、5段階まで拡大したという経緯がございます。したがって、それはある程度全部真ん中に集中するのではなくて、いいところは伸ばしてやろう、でも悪いところがあったらそれもきちんと反映させましょうという趣旨があったと思えます。現在の5段階評価、もちろん、独法はできて当たり前の世界ですので、順調にやっていたら3ということがございますが、4あるいは2という評価につきまして、ご承知のこととは思いますが、例えば4というのは、通常、順調にやっているものを超えて目覚ましく業務を実施している、量的かつ質的というふうな定めがございます。したがって、4あるいは2をつける際にもそれなりの相当の理由がなければ、そこにも移ってはいかないというふうには考えております。そうは言うものの、ポジティブあるいはネガティブの評価をしたことによって今後独法がそれをきっかけにもっと伸ばすあるいは改善をしていく、評価によってそういうことが期待されるというような趣旨があるということであれば、積極的につけていただいてもよろしいかと理解をしておるところでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。やはり今のようなご説明だったと思うのですが、それで、5というような点については、今まで全体の分科会長が集まって確認する場での表現を借りれば、もうそれは例外的なすばらしい、ノーベル賞級のことをやったときだという表現になっていて、じゃあそういうふうこれから理解しましょうと、それで進めてきたという経緯があって、ですから、4も、今、教育室長がおっしゃったように、特段の理由がちゃんとついてやるほどにかなり目覚ましいものだと考えてくださいと言われていたと思うのですが、我々として、そういうことで進めてきているかと思えますけれども、ただ、依然としてこの評価というときには、必ず人によって少し受けとめ方が違ってくることはやむを得ないと思えますが。

そういうことをお含みおきいただいて、もう一度何かご意見があれば。

【委員】 私は2期やりまして4年目なのですが、当初は委員と同じような考えを持っておりました。しかし、この委員会の前にブリーフィングを受けて、この書類で与えられた範囲の情報で判断するとなると、質的、量的な判断のうち、どうしても量的な判断が中心になってしまいます。ですから、例えば目標の数値が20と言っていたのが22になった程度の誤差の範囲ぐらいですとそのまま3ですし、それが倍になっている、あるいは非常に増えた場合に4をつけます。目標値20と言ったのに結果は5しかなかったとかいうような場合は2をつける。でも、あまりそういう例はないものですから、大体3にしてしまうというのが常なんですね。それからあと内容によるじゃないかというのはおっしゃるとおりですが、一個一個精査してないものですから、残念ながら内容に踏み込むことができないので、船員教育の内容をよく知っていらっしゃる方は別なのでしょうけれども、私の場合、どうしても量的なもの、数字で判断させていただいているというやり方になっています。ですから、この5ページのこの件に関しては3をつけましたが、内容的には意見交換会ですから15回や19回もそれほどの数字ではない、まあ3かなということで3をつけさせていただきました。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

【委員】 最後は分科会長がおまとめになられると思うのですがけれども、最終的な評価というのはこういった20幾つのアイテムの3点だとか4点だとかいうのを掛け合わせて、それでA、B、Cだとか何とか、こういうことになるんですよ。そうしたら、この各アイテムのところを、まあ3にするのかな、委員おっしゃるように4にしてやったらいいかと悩ましいところなんですけど、3.5というのはどうなのでしょう。(笑) どうせこれは集計するわけでしょうから。

【委員】 3.5なら4じゃないんですか。3.5になれば四捨五入で。

【委員】 そういうことなんですかね。

【委員】 ええ。私はだから、ほんとうに簡単にやるのであれば、これを全部足して11で割れば3.5以上になっていたら上へ上げてあげればと思うのですがけれどもね。

【委員】 なるほど。

【委員】 だから、3点という数字の中にも、やはり気持ちとして3.3と、あるいは2.8と、しかし3点というそこが入っていると思うのですよね。だから、今、事情をよくご存じの方と、あまりそうじゃない方というところで差が出るのは、これはもう仕方がないと思うのですがけれども、それは議論の末ですから。

【分科会長】 今回の委員のおっしゃってくださったのは1つのほんとうにいい解決方法で、今読み上げていただきましたし、みんなでもう一度見直した上で、特に意見を変える方がいないとなれば、この全部足して11で割って行って、それが4に行くか、あるいは四捨五入で3のところ落ちつくか、それは各項目ごとに差が出てきますから、それは1つの大変ありがたいご提案だと思います。

【委員】 何か各アイテムで3とか4とか決定しなきゃいけないんですか。今の案は最終的に何か出ればいいたろうという……。

【事務局】 ええ、それぞれの個別項目、例えば今の意見交換会の開催という項目について、きちんと1から5までの評定をつけるということになっております。さらに最後に個別項目全体の評価ということでそれらを合算するという評価も別にございます。それぞれございます。

【委員】 これは本委員会でもう一度やるんですか。

【分科会長】 いいえ、ここで基本的に決定をいたします。

【委員】 本委員会で、3を4にしてあげましょうとか、そういうことはあり得ないというわけですね。

【事務局】 そういうことはありません。

【委員】 この春に、全分科会長が揃った会議に、別の分科会の会長代理で参加したのですが、さっきおっしゃったように5というのはもうノーベル賞級だという話がありましたので、私の印象だとなかなか4はつけづらい。4は目標値をちょっと上回る程度ではなくて、アウトスタンディング。そういうときに4にします。

【分科会長】 それぞれの分科会で、やはりそれぞれそこに集まった委員、自然に多少の違いがありますから、そうすると、分科会ごとにもほんとうは、ぴったり同じかと言われると考え方はみんな違うわけですね。今までの傾向としては、研究機関の関係は年々点数が高くなってきて、ものすごく高くなっているところがあったのです。それに対して、実施系、業務系の機関の場合にはあまり高い点数が出てこない。そこで、やはり全体としては何かいい基準をきちんと示して同じような扱いをしなきゃいけない、当然そういうことを考えてきたわけです。その結果が今まで出されている資料1だか2だか、これにあるような点数の考え方をこういうことでとにかくやってくださいと。それを明確に書いて、それ以上に出てくる差は、それはもう個人個人の委員の見解の違いだから仕方がないということになっているというふうに私は理解をしています。

【委員】 しつこいようですけれども、もう一度言わせていただきたいのですけれども、丸めてやっちゃう形で、全部3という形になりかねないなと思っているのですけれども、さっき言った3.2だとか、少しは普通よりはいいんだよ、あるいは2.9、2.8、そういう表現ができれば、そのほうが私は好ましいなと思っているんです。というのは、この評価委員会は、いわば国民に対してこういう評価をしましたということになるわけですね。それが全部一律に3になっちゃっていたんじゃ、評価委員会は何やってるのかなと思われるのではないのでしょうか。それはさっきの3の意義が、よくやっているというのが3だというならば、ちょっと私の印象と違うのですけれども、3というのは、要するに普通だというのが私の印象なんですよ。

【分科会長】 どうでしょうか、私の見解は、3は普通という以上に、3は順調にやっておるという評価の仕方だと考えてきましたが。

【事務局】 基本方針に戻りますけれども、その中でもう一度確認させていただきますが、1点から5点までございまして、3点というのは、着実な実施状況にあるということになっておりまして、これは言ってみれば100%やっている。100%以上でも以下でもなく過不足なくやっている、そういう意味では順調にやっているという意味なのですけれども、それが3点です。その下の2点というのは、おおむね着実というのが2点になっておりますので、それは100%には至っていませんねと、100%に至ってないしかるべき状況があるということが明確にわかれば、それは2点という評価になるということでございます。したがって、真ん中の3点というのは、何か過不足あるんだけど、大体普通だねということではなくて、きちんと100%やっているというのが3点というふうに理解しております。

【分科会長】 ほかに何かご意見は。

【委員】 決められた計画をとにかく100%実施している、これがよくやっている、3ですよ。その決められた計画以上に何か創意工夫を出して、何か将来につながることをやったというようなことであれば4になるんじゃないかなというふうに思うのです。だから、そのところが非常に3と4の差が存在するところだろうと思います。

【分科会長】 今おっしゃったので言うと、例えば数字の上で予定していたものを大きく超えたときも、まあ実際の中身としてはものすごい努力をしてその数字に大きくなったときと、全然予定してなかったんだけど非常に大きくなっちゃったということもあるんです。だから、その辺も難しいところかと思えます。

いずれにしても元へ戻って、私は評価というのはほんとうに難しいと思うのですが、委員のようなご意見が今、指摘されると、不覚にも私もそうだよなとまたもう一回思っちゃうのですね。思っちゃうんだけど、今までの分科会長が集まって、ちゃんとこういうふうにしてこいと言われたことを負ってきた身からしますと、いきなりそれをそうだってそっちに変えちゃうこともちょっとしにくくて、委員のようなそういうご意見が重ねて出ていて、やはりそう感じもしますという意見は必ずまた伝えますけれども、今回の取りまとめのところでは、4を少し今までと発想を変えるということは多分できない形になるのではないかというふうに、今の段階としては私は思わざるを得ないんですけれども。

【委員】 私は、大体が、4をつけたのも私じゃないかと思っているのですが、例えば、あまりこの業界のことを知らなくて、こういうのを見たときに、例えば研修の回数を予定より2倍やっているとか、あるいは研究発表の回数が倍ぐらい多いとか、これは簡単なものじゃないと私は思うのです。かなり努力されていてそういう数が出てきていて、それを計画しているのに倍とかなると、やはりそれは相当努力されているし、評価していいんじゃないかと思うのです。だから、3は計画どおりやっている、これも評価できると思うんだけど、まあ計画どおりだなと。さらにそれを上回るようなこと、もし2倍とか3倍とかになれば、なかなか数量的なことしか見えないところがあるんですね。したがって、そういうところでおそらく努力されて出している部分だろうと思いますので、まあそれは4だなと。さっき言ったみたいに、それを激励といいますか、また今後につなげてほしいなという思いもあって、独法がいろいろ努力されているところを見てあげたいなという気がするのです。

【分科会長】 ちょっと横へそれですけども、分科会によっては法人がみずから自己の採点を用意してきて、それを示してくださるところもあるんです。それは我々にとって助かるときと、何か引っ張られているなと思うときと両方あるんですけども、法人側の説明の仕方にもやはり引きずられるところはあって、ここはものすごく努力しましたってほんとうに真剣な顔でおっしゃれば、そうか、相当そこは力入れたんだなと思いますし、だから、すごく努力したのに淡々と2倍でしたって、それで終わっちゃうとつまらないんじゃないかなと思うときもありますけれども、いずれにせよ、法人の側の提示の仕方にも実は影響を受けているのは否めない、そういうものがあるということも、そういう場合もあるということで、大変難しいのですが、そういうこと全部の上に成り立っているんですね、この評価は。

【委員】 分科会によって評価基準が違うというのはまずいことですので、それは他の分科会と合わせる必要があると思いますので、それは分科会長が一番よくご存じだと思いますので、お任せしたいと思うのですけれども、ただ、先ほどの2段階から5段階に分けたとの説明がありましたが、それは、なるべく細かくしてバラエティーを持たせようという趣旨じゃなかったかと思うのです。それを、5はノーベル賞級じゃなきゃだめだなんて言ったんじゃ、それは5に広げた意味がないと思うのですよ。ノーベル賞級だったら、もう5以上のマル特5だとか、そういうような言い方をすればいいのであって、そういう形じゃないと、何となくやはり3に集まっちゃうのは当たり前じゃないかと思います。

【分科会長】 だから、これは繰り返しになっちゃうのですが、そういうふうに広げて5にしたときに、ある分科会、そこでまた意思の統一がなかなかうまくとれないので、ある分科会ではどんどんインフレーションがみるみるうちに起きてきて、4、5が増えてきちゃっておかしいんじゃないかというような意見が片方からまた強く出る、そうするとそのもとでまた調整を図る、そういう揺れがどうしても出ちゃうんだろうと思うのです。ですから、どうでしょうか、今回はあまりこの議論をずっとやっているわけにいけないので、もう一度重ねて宣言をいたしますが、その種の委員方のご指摘、そういうものが改めてまた審議の過程で出たんだということはきちんと報告をすることにして、今回の場合は、まあ今まで、言ってみれば私が責任を持たなければいけません、私の理解してきたやり方でとりあえず今回は点数を出させていただかざるを得ないかなと思うのですけれども。

【委員】 ちょっと1点質問させていただいていいですか。私もちょうど、その5点というのがノーベル賞級というお話を伺って、そうだったのかと驚いたのですけれども、というのは、各先生方もいろいろな分科会に参加されていらっしゃると思うのですけれども、私はたまたまちょうど昨日ある分科会の説明会があって、そこはもう5と4がすごくたくさんどんどん出てきているんです。確かに、説明の仕方というお話がございましたけれども、例えば目標としていた数値をただ大幅に上回ったというだけじゃなくて、そのことによって社会的効果がこうだということまで説明されるので、そうすると説得力を持っているというのは確かだと思うのですけれども、多分、その法人さんと5というのがノーベル賞という位置づけとはちょっと違うんだと思うのです。だから、やはり分科会でちょっと違いがあるんだろうなと思います。申し合わせとして大体3を中心としているけれども、やはり昨年あたりでも相当法人によってばらつきがあるということなんですか。

【事務局】 いいえ、傾向といたしましては、昨年と大体同じ傾向なのかなと感じてお

ります。昨年の結果につきましても、一番最後のページに総合的な評定というページをつけてございますけれども、そこでパーセンテージが出てございますが、その上から2つ目の100～120%というふうなところで昨年はおさまっていたと存じております。

【委員】 各法人とも。

【事務局】 各法人というか、航海訓練所と海技教育機構につきましてはそうです。

【委員】 ええ、多分、私の感じからすると、この分科会さんは割と3に近いところで点数をつけていらっしゃる感じがあって、ほかの分科会さんだと相当あるいはばらつきがあるという感じがあるので、ほかのところもどの辺に分布しているのかなというのをもしご存じだったら知りたいなと思ったんですけれども。

【事務局】 分布について詳しくは把握してないのですが、それを受けまして、昨年、分科会長懇談会で新たな指針というところが示されたと存じております。

【事務局】 明確ではないのですが、研究系の独法ですとか、あるいは金融型ですとか、今やっている教育系ですとか、それぞれちょっと傾向が違っておまして、研究系のほうは非常に高い評価が多かった。そういうところにつきましては全体評価もいわゆる普通ではなくて高めの評価が一定程度あったというふうに認識しております。これに対して教育系はすべて普通であったといったような、そういうふうに差があったということでございます。したがって、ほかの独法につきましては高い評価もこれまで存在していたということは事実でございます。

【分科会長】 それから念のため申し上げておきますけれども、今回、それぞれの委員の先生方からこの点数を出していただいたときには、一切それに先だって何か3が普通だとか強調したという経緯は全くありませんので、各委員がインディペンデントに出されてきた結果がまさにここだということで理解をしていただきたいと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか、何かこの際そのことについてご意見は。

私も、分科会によって、後からできた分科会、そこへ本委員が数名割り当てになって、新たに加わってくださった先生方がおられるところでは、必ず、もう少しめり張りをつけた評価が必要じゃないかというご意見が出てきたという記憶は私自身も持っております。だから、全体でいろいろ調整をしてくださっているんだと思いますけれども、なかなか全部、各分科会のすべての委員に評価の基準、評価の考え方というのがほんとうに統一的に伝わるというのはなかなか難しいことだと。そこは今のところ自然に落ちつくところに落ち着いてきちゃったということなんだろうと思うのですが。

【委員】 よろしいですか。多分これは結論が出ないと思うのです。それをどこかに割り当てなきゃならないということで、一方では、どなたかおっしゃっていましたが、この評価委員がどういうふうに評価したかという意思是伝える必要がございますので、しようがないですから、割り算でも加重平均でも何でもいいですけども、とりあえず3に入れましたけれども、実は評価は3.2でしたというのを一緒にコメントか何かつけてお出しするというほうに方法を変えていただく。評価はしようがないので3に入れるというなら3ですと。ただし、ここの委員会で評価したやつは3.2ですけども、ご指示に従って5、4、3、2、1でやれば3ですというリマークをつけてお出しするというふうにすれば。

もう1つ、やはり傾向値が必要だと思うのです。去年は3.2だったのがことしは3.4だったというのか、去年が3.2だったのが3.1に下がっているのかとか、そういうことを示す意味合いでも、それを、あくまで附帯的なアドバイスとしてのものですけども、総合評価のところにつけるなりして、こちらの委員のメッセージを伝えるという方法が導入できるのであれば、それが1つの解決方法じゃないかと思うのですけれども。

【分科会長】 各項目のところでのこの意見というのはどうなるんでしたっけ、この後、最終的には。それを付して提出されるんでしたか、最終的には。

【事務局】 一番右側の意見の欄ですね。

【分科会長】 はい。

【事務局】 意見の欄といいますのは、これまでのやり方としましては、3のところについては、特に意見を記入しておりません。もちろん、特段の理由があれば記入して構いません。3以外の評定をした場合には、必ず意見をつけておこうというふうにしておりません。

【分科会長】 そうすると今回も、ここで今、例えば全部足して11で割る、それによって3.幾つという数字が出てきて、四捨五入で3に落ちついたときには、ここに出されていた意見は一応なしにして提出するということになるんですね。

【事務局】 はい、皆様のご了解が得られればということですけども。

【分科会長】 そうすると、今のご意見はそういうものをちゃんとつけた形で提出するというのも考え方ですよ。

【事務局】 はい、そのとおりです。

【分科会長】 それはそういうことでいいわけですね。それと、その各項目ごとにコメ

ントをきちんと残しておくということと、それからさらに全体的に言えば、総合評価のところでは何かのコメントがついているわけですから、そこ全体でカバーしているという考え方をするというのが1つの考え方かなと思いますけれども。

それでは、これはとにかく決着つけなければいけませんので、いかがでしょうか、僕はさっき委員がおっしゃってくださった、今回について言えば、もちろん今後、工夫、改善を求めることは当然として、平均点を出して四捨五入という形、それでいくと3に落ちつくケースがほとんどなのかもしれませんが、しかし形としてそういう算出の方法をとるといえるのはいかがでしょうか。それでも手を挙げて賛成ということではないでしょうけれども、ほかにいたし方ない。

【委員】 まあしょうがないですよ。今のご指摘からすると。

【委員】 これは教育機関ですけれども、やはり企業のマネジメントみたいなことをここで評価しているわけですから、やはり外部の人は限度がありますよね。研究所であればある程度皆さん研究者ならおわかりになるんでしょうけれども。ということは、やはりそこに落ちつくこともおかしくはないと私は思うのですけれども。

【分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 短期的な評価で決まるものじゃないですから。

【委員】 そうです。まあ3ぐらいでもいいのかなと……。

【委員】 いや、それは……。でも、少数意見が取り上げられる形であれば、多少でも、それはいいことだと思いますが。

【分科会長】 じゃあ、今、委員がおっしゃってくださったような形で、3に落ちつくところにも、意見として出されていた積極的な見方、そういうものについては付記をしておくという形での提出というのは、それは構わないですね。

【事務局】 問題ありません。

【分科会長】 それをそういうふうに採用させていただきます。

そうしましたら、また改めて元へ戻りますが、各項目ごとに、もう一度何か強調したい点があればおっしゃっていただくにしても、最終的には合計点を11で割って、それで数字を出して行って四捨五入ということよろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは早速元へ戻って、5ページの意見交換会の開催からいきたいと思います。ここ

については、 4×3 、 12 プラス 24 で 36 、 36 を 11 で割るとどうなりますか。事務局のほうに計算をお任せいたしますので。—— 3.2 幾らですか。

【委員】 僕持っています。僕が計算しましょうか。—— $36 \div 11 = 3.2727$ です。

【分科会長】 これは3ということで、決着をつけるということでよろしいでしょうか。それでは、同様に今回はそういうプロセスで進ませていただきます。

6 ページ目のほうにいきまして、職員研修でしたか、これについて、そういう計算をする前に何か特段のご意見のご発言がございますでしょうか。先ほど、コメントについては読み上げていただいたとおりですので、

それでは、 $5 + 8 + 24$ 、 $37 \div 11$ ですか。すみません、委員に計算させて。

【委員】 3.3636 です。

【分科会長】 すると、これも3ということになります。

7 ページですが、安全管理の推進、これについてまずご意見、ご発言があればお願いいたします。——特段なければ、 4×4 、 16 プラス 3×7 、 21 で 37 、今と同じですね。

【委員】 同じですね、 3.3636 です。

【分科会長】 これなんかは私は4であれだったのですけれども、3ということにさせていただきます。

続きまして10 ページですが、技術移転の推進に関する業務、何かご発言があればお願いいたします。これも今と数字は同じですよ。

【委員】 これは数字を見ますと、かなり立派です。60名が271名で、非常に数字だけで見ますと。ただ、もちろん内容はわからないので、数字だけで見ればかなり評価はアップしてもいいんじゃないかと思って私は4をつけたんです。

【分科会長】 つまり、先ほどの右側のコメント、ほかの委員がそれぞれおっしゃっている、それを見て変えるという方が出てくれば、それはもちろんそれで構わない。ただ、じゃあ私は移ることがなければ、最終的には今のルールでいけば、ここの数字でいきましょうと。——変更なさる方はいらっしゃいますか。それじゃあこれも3ということで、大変あれですけれども処理をさせていただきます。

次に11 ページ、研究成果等海事に係る知見の普及・活用。

【委員】 これは割り算すると、 3.4545 で、微妙なところですね。これはやはり委員のご意見を入れてこれは4にするか。

【分科会長】 それを評価としていいのかわからないけれども。でも、そうです

よね、3.45。

【委員】 私は3だったんですが、研究機関の評価が非常に高過ぎて5ばかり並ぶことがあったということを少し耳にしましたので、これはよくやっておられると思ったのですが、3にしたんですね。4にしても構わないです、それであれば。それは構わないわけですね、これは研究機関の評価じゃないから。研究の成果の評価ですから、多少4が出ても構わないですね。

【事務局】 はい。

【委員】 じゃあ私は4に変えます。そうすると、3が1つ減りますね。そうすると明らかに……。

【分科会長】 超すわけですね。

【委員】 ええ、超すと思います。

【分科会長】 5 + 16 + 18、39を11で割りますから。

【委員】 3.54です。

【分科会長】 ありがとうございます。

【委員】 そうすると、これは4になる。

【分科会長】 はい、じゃあこれは4ということで。

次に12ページですが、海事思想普及等に関する業務、ここは今のような修正に向けての意見というのはございますでしょうか。あるいはこれを見て私は変更するという方がいらっしゃるれば。——特段ご発言がなければ、これは3になるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

いろいろご不満の残る、私自身もそんなにすっきりするわけではありませんけれども、とりあえず今決めたルールで、それじゃあこのように個別項目については処理をさせていただきますと思います。

それでは、総合的な評定というところに移らせていただきます。まず実施状況全体に係る業務運営評価を行います。それでは、事務局のほうで整理をお願いいたします。

【事務局】 1つが4になりましたので、23項目で3の69でございますけれども、1点増えまして70点と。これを69で割りまして101%。したがって、そこにお示した項目の中での順調というところに丸をつけるような形になります。

【分科会長】 ありがとうございます。これは今までの決定に基づいて出てくるものですので、そのように評価は順調ということで評定させていただきたいと思えます。よろ

しゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

次に、総合評価の欄のほうにまいります。これは以上の業務運営評価による評定を踏まえて総合的な視点から法人の業務の実績、2つ目の課題・改善点、業務運営に対する意見等、3番目、その他推奨事例等、こういうことを記述式を採用しながら当該法人の評価の要点、法人の業務実績の全体像を多少とも明確にするという趣旨のものです。委員の方々から事前にいただいたご意見等を事務局のほうで最大公約数的に取り上げてまとめていただいていますので、これを読み上げていただいて、評価を行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【事務局】 それでは、読み上げさせていただきます。

まず、法人の業務の実績でございますが、安全管理への積極的な取り組みをはじめとして、法人の使命、目標に則して新たな制度変更や政策展開に対応した措置が有効にとられており、総合的に見て中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

次でございますが、課題・改善点、業務運営に対する意見等。年度計画については、可能な限り数値目標を盛り込むなど、一層具体的な記述をすべきである。海運業界との情報交換を通して、教育の質の改善に結びつく成果が生まれることを期待したい。3つ目でございますが、人員の削減が進む中で、個々の構成員の能力の向上、努力が重要であるという観点から、公正な個人評価体制を検討すべき段階と思われる。最後でございますが、積極的な自主改善努力が実施されていることは評価するが、PDCAサイクルを確実に実施し、一層の柔軟性を持って対応していただきたい。

最後の、その他推奨事例等でございますが、海事思想の普及のために練習船の一般公開を行い、多くの見学者を集めるという意味では一定の成果を上げており、評価できる。今後は、海事教育、海事思想が広く国民に広報されるよう、報道各社や論説委員等との意見交換などを設けるのも効果が高いと思われる。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。これに関してご意見、ご指摘等お願いしたいと思います。

【委員】 世間に公表されるのは最後のこの1枚ですか。さっきの3.幾つだなんていったところも公表されるのですか。

【事務局】 はい、個別も総合もすべて公表されます。

【委員】 ここを読ませていただいて、これは独法さんの航海訓練所の総合評価で、い

ろいろご指摘があるわけですが、教育は教育なんですが、航海だとか訓練だとかそういう言葉が一言も出てこないのですね。海事思想だとかそういうものはあるんですけども。何か航海に関する、あるいは航海訓練所ですから、そういった文言がないのは寂しいなと思って見ていましたけれども。何か表現できないんですか。

【委員】 一番最初の安全管理という言葉は航海に関しての言葉ではないんですか。

【委員】 安全管理は鉄道でも万全な安全管理でしょう。

【委員】 「航海訓練における」というような言葉が修飾語として入るんでしょうけれども。

【分科会長】 今おっしゃったのは、多少ともそういう言葉をきちんと入れておいたほうが良いというぐらいに理解してよろしいのか、もっと何か根本的な。

【委員】 いや、ただ感じを申し上げたので、全然無視していただいていいです。

【分科会長】 そうですね、わかりました。そうしましたら、例えば先生おっしゃったように、航海訓練全般に関してとか、そういうようなことを随時、適切に入れていただかないといけませんけれども、そういうことが盛り込まれるのは簡単だろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 練習船を使って、例えば帆船を使って一般公開して海事思想を普及する、これも1つのお仕事なんだろうけれども、これは本流じゃない、本業じゃないですよ。やはり航海、実習をさせて日本人の航海士、機関士を育てるとというのが本業でしょうから、そこが何か評価されてないのかなというような感じはします。

【委員】 それは当然のことと思われて（笑）。

【委員】 当然、そういうことなんだろうね。順調になされていると。

【委員】 ええ、当然のことで、そういうようなことについてさらにいろいろな社会の要求を受けて着実に実施している、そういうような趣旨だろうと思うのですが、私書いたわけじゃありませんけれども。

【委員】 前に航海訓練船の事故のことがあったので、安全という言葉が最初に出てきたと思うのです。ですから、ここに航海訓練という言葉と安全とちょっと結びつけば、それでいいかなと。

【分科会長】 もしよろしければ、そのようにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

ほかにご意見は。

それでは、総合評価はそういうような形で、今の文章については事務局と相談いたしますが、形の上で私にご一任いただくということによろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

【分科会長】 それでは、そういう形で総合評価について今のとおりにさせていただきますと思います。

大変貴重なご意見が中にいろいろ入ってきて、時間が大分たってしまいました。以上で航海訓練所の評価を終了させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

どうもお待たせしまして申しわけありません。

(法人入室)

【杉山分科会長】 どうもありがとうございます。それでは最後の議題に移ります。平成18年度に退職をなさった航海訓練所の理事長及び理事に関する役員退職金に係る業績勘案率の決定ということについて、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、法人からまずご説明をお願いいたします。

【湯本理事長】 そうしましたら、資料8-1、2枚物でございますが、これに基づきましてご説明させていただきます。

役員退職金に係る業績勘案率(案)というところでございます。1枚目につきましては、氏名は小川征克、当所航海訓練所の役位といたしましては前理事長でございます。在職期間につきましては、平成17年4月1日から平成19年3月31日まで2年間でございます。

その下の欄でございますが、業績勘案率でございます。法人の業績による勘案率につきまして、そこにお示ししたとおり、理事長の在任期間中における年度業務実績は、順調との評価があり、年度計画に基づき、効率的かつ効果的に各事業を推進し、計画の実現に向けて着実な取り組みが行われたことから、基本とされている業績勘案率を特段加減する理由はないものと考えております。

個人業績に関しましても、前小川理事長に関しましては、一定の業績は見られるものの、法人の業績に加減する特段の理由はないものと考えております。したがって、そこに(案)といたしまして、業績勘案率1.0とした次第でございます。

引き続きまして次のページ、理事でございますが、氏名につきましては菅原長英、当所航海訓練所の役位といたしましては理事でございます。在任期間につきましては平成17年4月1日から平成18年9月30日、1年と6月でございます。

業績勘案の欄のご説明をさせていただきます。法人の業績による勘案率につきましては、理事の在任期間における年度業務実績は順調との評価であり、年度計画に基づき効率的かつ効果的に各事業を推進し、計画の実現に向けて着実な取り組みが行われたことから、基本とされている業績勘案率を特段加減する理由はないものと判断いたしております。

個人業績につきましては、同菅原訓練担当理事としては法人の業績に加減する特段の理由はないということで考えております。したがって、ここにお示しいたしました業績勘案率といたしましては1.0と考えている次第でございます。

以上でございます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。それではただいまのご説明についてご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。——よろしゅうございますか。

それでは、特段のご意見がなければ、この分科会といたしましては、今のご提案どおり、業績勘案率は1.0と決定をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上で航海訓練所関連の予定の議事は終了いたしました。進行を事務局のほうに一旦お戻ししたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。ただいま14時52分でございますけれども、休憩を挟みまして、15時から海技教育機構の審議に移らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

【事務局】 それでは次の議事に入りたいと思います。海技教育機構の審議を行います。まず、教育機構関係の資料のご用意をお願いいたします。資料4から8まで、枝番2の資料でございます。

次に、出席者を紹介させていただきます。

海技教育機構の小堀理事長でございます。

【小堀理事長】 小堀でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】 また、ほかの方々につきましては、発言時に氏名及び職名を述べていただきますよう、お願いいたします。

それでは、再度、杉山分科会長に進行をお願いいたします。

【杉山分科会長】 よろしく願い申し上げます。それでは早速議事に入ることとさせていただきます。進め方は航海訓練所の場合と同じということになります。最初に事務局

から財務諸表についてのご説明を伺います。この財務諸表の事務局からのご説明と、それから法人からの業務実績については、一通り委員はそれぞれ伺っておりますので、当初、予定をされてくださっていたよりはもっと簡潔でも構わないと私どもは考えておりますので、適宜よろしくお願いを申し上げます。それでは事務局から。

【事務局】 海技教育機構の財務諸表についてご説明を申し上げます。

海技教育機構は、独立行政法人海員学校と独立行政法人海技大学校が統合され、平成18年4月1日に設立された法人であります。統合に際しましては、海員学校を存続法人とし、海技大学校は平成18年3月31日をもって解散し、解散に当たって海技教育機構に承継された資産については、平成18年12月に承継資産評価委員会を開催し、再度資産額を評価の上、資産を引き継いでおります。

また、海技教育機構は、18年度の事業開始日におきまして、資本金が100億円以上ございますので、通則法第39条に定めます会計監査人を要する法人でございます。したがって、平成18年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書につきまして、監事監査のほかに国土交通大臣が選任しました会計監査人（あずさ監査法人）の監査を受けております。

1ページの貸借対照表からご説明申し上げます。

まず、資産の部でございますが、流動資産は現預金、未収金など7億2,300万円、固定資産は有形固定資産、その他の資産から128億9,000万円で、資産の合計は136億1,400万円でございます。ちなみに、海員学校からの資産が102億円、海技大学校からの資産は34億円となっております。

I 流動資産のうち、現預金は運営費交付金の残額等、未収金は授業料等、たな卸資産は、船舶燃料油及び郵便切手等であります。II 公定資産の1有形固定資産ですが、建物及び土地は、全国9カ所ある学校の土地と校舎等の建物であります。構築物は屋外給・排水設備等であります。また、船舶は練習船海技丸のほか、各校実習船、カッター艇等であります。

次に負債の部でございますが、総額10億8,500万円であります。

I 流動負債の運営交付金債務ですが、当期の執行残で次年度に繰り越す額となっており、ここにはたな卸、前払費用等も含んでおります。

未払金は、3月退職者にかかる退職手当、物品購入等でございます。

II 固定負債の固定資産見返運営費交付金は、独法移行後に運営費交付金を財源として取得した固定資産分であり、固定資産見返物品受贈額は、国から承継した国有財産以外の償

却資産分であります。また、固定資産見返寄付金は、寄付により取得した固定資産であります。

続きまして資本の部でございますが、I 資本金の政府出資金は、145億7,700万円であります。これは政府出資金として現物出資された土地、建物、船舶等であります。冒頭で申し上げましたとおり、海技大学校からの承継資産につきましては、承継資産評価委員会で再評価を受けた旧海技大学校分30億3,300万円と海員学校分115億4,400万円とを合算したものでございます。

次に、特に新たに18年度からの項目として加わったものとして、損益外減損損失累計額でございますが、18年度から減損会計が導入され、海技教育機構の資産について、兆候・認識の判定を行いました結果、清水海上短期大学校の艇庫敷地及び館山海上技術学校の学校用地、艇庫等敷地に、市場価格が帳簿価格の50%以上下落しており、なお、ここ数年来下降しておりまして、今後回復の見込みがないと判断し、減損の処理を行ったものでございます。また、航海訓練所同様、電話加入権に関しましては、市場価格の下落が激しく、帳簿価格との乖離も大きく、なお回復の見込みがないと判断し、減損を実施し、その全額を損益外処理したものでございます。

III繰越欠損金は、マイナス3億3,200万円となっておりますが、これは前中期計画からの繰越欠損金の沖縄校建物売却損を含む3億3,600万円に当期総利益を合算した金額であります。

この結果、負債資本合計は136億1,400万円で、資産の部と同額となります。

次に、損益計算書についてご説明いたします。2ページをごらんください。

経常費用は、学校業務により生じた業務費として21億3,800万円、一般管理費として8億400万円、その他受託費用及び財務費用を含めて総額29億7,000万円であります。

経常収益でございますが、運営費交付金収益、入学金・授業料等で28億1,300万円、資産見返負債戻入関係で1億2,600万円、受託収益等の合計額で29億7,500万円でございます。

なお、その下の臨時損失でございますが、小樽校と唐津校の教材備品を処分したことにより除却損を計上しておりますが、臨時利益として同額を戻入れしております。

したがって、平成18年度純利益及び総利益は約400万円となっております。

キャッシュ・フロー計算書についての説明は3ページに書いてございますが、Vの資金

期首残高とⅣの資金減少額を相殺し、資金期末残高は7億900万円となっております。詳しい説明は控えさせていただきます。

次に4ページの損失の処理に関する書類でございます。18年度決算におきましては、2ページの損益計算書で記載しておりましたとおり、当期総利益を約400万円計上いたしました。前期からの繰越欠損金3億3,600万円がございますので、会計基準により繰越欠損金に当期総利益を埋めました結果、次期に繰り越す欠損金は3億3,200万円となったものでございます。

行政サービス実施コスト計算書については5ページに書いてございます。この中の国有財産無償使用等の機会費用につきましては、国または地方公共団体から無償で借り受けている施設（岸壁施設等）が民間市場によって提供されたとしたら支払うべきであろうコストと政府出資金に決算日における国債の利回りを参考にした額でございます。

I業務費用からV機会費用までの合計額37億7,100万円が海技教育機構における行政サービス実施コストとなります。

次に、重要な会計方針及び注記事項についてご説明いたします。6ページでの重要な会計方針の下段の会計方針の変更で、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準を当期より適用した旨の注記を行っております。当期は、土地及び電話加入権の一部の減損を実施し、その全額を損益外処理しており、損益に与える影響はありません。また、7ページの注記事項の3、固定資産の減損で、損益の内容をご説明しております。

8ページから15ページまでの附属明細書と、16ページから19ページまでの事業報告書のご説明は省略させていただきます。

最後に20ページの決算報告書でございますが、収入総額は、業務収入等すべて増額となったため、予算に比して5,400万円増の31億1,000万円を計上しております。受託収入及び業務収入が予算より大幅に上回っておりますが、船社ニーズにより実施している運航実務コース等の開催依頼が例年に比べ多かったことが原因となっております。

一方、支出総額ですが、業務経費が予算に比して大幅に減少しておりますが、これはリースアップしたレーダー・ARPA・シミュレータ等の再契約等が次年度にずれ込んだことによります。受託経費は受託収入の増に伴い予算より増額となっております。その結果、予算に比して1億6,800万円減の28億8,800万円となっております。

以上で海技教育機構に係る財務諸表の説明を終わらせていただきます。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。それではまず、今のご説明に関し

てご質問あるいは確認事項等ございましたら、お願いを申し上げます。

【石津委員】 この繰越欠損金についてなんですけれども、独法さんの繰越欠損金は世間から注目を集めているところじゃないかなと思うのですけれども、これの解消の見込みというか、何か計画を持っていらっしゃるかどうかというところを教えていただきたいのですけれども。

【小堀理事長】 繰越欠損金は、沖縄校の建物が、先ほど説明ございましたように3億3,700万円ございまして、これを順次返していきたいと思っておりますけれども、今の機構の実力からいたしますと、少しずつ戻すということであって、しばらくは繰越欠損金が続くということで、急激に返せるような見通しは現状ではございません。国から出資いただいて、そういうものを予算措置でその段階でいただければ別なんですけど、現状ではちょっと難しい、このように判断いたしております。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。どうぞ。

【豊田委員】 事務局のほうにお伺いしますけれども、2ページ目で先ほど損益計算書をご説明いただきました。それから20ページで18年度決算報告書をいただいて、損益計算書でいうと500万円弱の益が出ているということでしたが、その20ページの決算報告書では、収入と支出を単純に引けば、2億を超えている黒字ですよね。これと、先ほどの損益計算書と2億円ぐらいの違いというのは、主に何が違うことになるのですか。おそらく会計手法が違うんだらうと思っておりますけれども。

【事務局】 財務のほうから答えさせていただきます。

【事務局】 損益計算書の計算の原則として発生主義を採用しております。一方、収支計算書のほうは現金主義ということになっております。例えば、船舶の燃料については損益計算書のほうでは使った分を計上しており、残りの未使用分はたな卸資産ということで処理するのですが、収支計算書では、入れた時点で燃料代を払えば、現金を払っているので、収支計算書のほうに載るといようなことと、あと、減価償却の方法とか、若干の差が出てくるというふうになっております。

【豊田委員】 要するに、繰越欠損が3億超あって、先ほどの20ページの決算報告書の2億円ぐらい黒字であれば、その欠損金が2億ぐらい減るのかなというふうに思いましたけれども、逆に発生主義の損益計算書でいくと、せいぜい500万円ぐらいの黒字で、その分しか欠損金は減らない。要するにこの損益計算書を我々は見ればよろしいのですか。20ページの決算書というのは何でこういう報告書が入っているのですか。

【小堀理事長】 要するに、18年度でやろうとしたことが、先ほどございましたようなARPA・シミュレータのようなものがずれていますのと、減価償却の部分が変わってございますので。

【豊田委員】 減価償却が違うと。はい、結構です。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑ということであったと思いますので、特に意見は特段のものがなかったと判断をいたしますので、財務諸表については意見なしということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして18年度の業務実績、これは法人のほうから簡潔にご説明をいただければと思います。

【小堀理事長】 海技教育機構の小堀でございます。まず冒頭に、ご説明を始める前に1つお断りをさせていただきたいと思います。

先日、事前にお届けさせていただきました資料の5-2でございますけれども、業務実績報告書の一部に差しかえをお願いしたい誤植箇所がございますので、資料5-2に関しましては、事前にお届けいたしました資料ではなく、本日、席上配布させていただきました資料をごらんいただきたいと思います。なお、この差しかえを行いましても、その他の関連する資料の記載内容に何ら影響が発生いたしませんことを念のため申し添えさせていただきます。

それでは早速、独立行政法人海技教育機構の平成18事業年度の業務実績をお手元の4段表、カラーで刷ってございます資料6-2、平成18年度独立行政法人海技教育機構業務運営評価説明資料に基づきまして、資料の左から3段目の年度計画及びその右側の平成18年度達成状況を追いながら、順にご説明させていただきたいと思います。

まず資料6-2の1ページでございますが、第1項、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置ということでございますが、(1)組織運営の効率化の推進ということで、①といたしまして、統合後の本部を静岡市に置き、海技大学校も含め全国に設置した8校の学校運営を一括管理する体制といたしました。人員配置についての見直しのほか、給与システム、経理処理の効率化を図るための検討を行い、既に一部試行いたしております。例えば、給与支払・経理システムは、旧海員学校、旧海技大学校統合前は、

それぞれ別のシステムでございましたが、18年度に統合後は、海技大学校にも旧海員学校と同一のシステムを導入いたしまして、19年度中にはこれらを一元化を進めて、一層の効率化を図ってまいりたいと考えてございます。

②に移ります。国の施策及び海運業界のニーズ把握に努め、効率的な組織運営に努める計画に対しましては、内航海運業界において船員法の改正により、航海当直要員の新規確保が必要となったこと、水先法が改正され、新たな水先人養成制度が法的に定められたことが把握できましたので、海技士コース（六級航海専修）及び各種水先コースを新設するための検討及び準備を行いました。

(2)でございます。人材の活用の推進につきましては、平成18年度期初において役員5名、職員212名を確保いたしました。国土交通省海事局、国立高等専門学校機構、その他と、計画値10名に対して11名の人事交流を行いました。

次に2ページに進みたいと思います。(3)業務運営の効率化の推進でございますが、①施設管理業務等の外部委託化につきましては、口之津校において給食業務を外部委託いたしました。管理業務のIT化につきましては、機構本部において会計処理システムをバージョンアップいたしました。さらに海上技術短期大学校及び海技大学校において、英会話教育等を民間委託いたしました。

②でございます。一般管理費及び業務経費の抑制につきましては、業務経費3億3,400万円、対予算比73%、一般管理費2億5,100万円、対予算比98%を支出いたしました。

③の船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえた所要の措置を検討する計画につきましては、内航業界における船員不足への対応といたしまして、海技士コース（六級航海専修）の新設準備を完了いたしました。また、平成17年度に導入いたしました海上技術コース（航海専攻・機関専攻）において、入学直後にスクーリングを行い、通信教育期間の個別指導が円滑に行えるよう検討を行いました。

3ページに進みたいと思います。2、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置でございます。

(1)海技教育の実施、①の資格教育でございますが、イの養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化を図るため、宮古校の本科生の募集停止を行いました。

ロの(a)でございますが、専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができる体制を検討・確立するために、海技大学校に海上技術コース（航海専修及び機関専

修)を平成19年度から新設するために、10名の募集を開始いたしました。また、海上技術コース(航海及び機関)の入学定員を20名にいたしました。

(b)でございますが、就労船員等を対象とする資格教育のスリム化につきましては、海上技術コース(航海専攻及び機関専攻)の入学定員を計10名とし、海技士コースの入学定員を計100名といたしました。

4ページに進みます。ハでございますが、(a)海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育の一体的実施を早期に試行するため、海技士コース(四級及び五級)の資格教育を平成19年度から児島分校で実施することし、四級及び五級の教育科目の共通する授業を一体的に実施できるようにいたしました。また、三級海技免許の取得を目的とする各コースについて、一体的実施に向けたカリキュラム等の具体的な検討といたしまして、海上技術コース(航海専修及び機関専修)を新設するに当たりまして、共通する内容の授業を一体的に実施できるようにいたしました。

(b)でございますが、学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る計画につきましては、専修科では、口述試験の模擬試験の実施、成績不振者に対するフォローアップ、上級国家試験受験希望者に対する学習指導等を実施いたしました。また本科では、基礎学力向上のための特別指導及び校内実力テストの実施、三級海技士筆記試験受験者に対しての補講、危険物取扱者等の資格取得希望者に対する講習を実施し、合格率の向上を目指しました。

(c)でございますが、海上技術学校及び海上技術短期大学校で使用する航法Ⅰ、航海計器Ⅰ等の計7科目の教科書の改訂を行いました。

(d)でございますが、インターンシップコースの検証を行うため、採用企業等との意見交換を実施いたしました。また、インターンシップコース専攻者に面談を行ったことで、処遇面で改善すべき事項の把握ができましたので、必要な改善策を検討いたしました。

5ページに進みたいと思います。(e)でございますが、本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する授業内容の充実を図るため、教本の改訂と調理実習メニューの見直しを行いました。

次に、当初の計画にはございませんでしたが、ここに1項目、(f)項をつけ加えてご説明させていただきたいと思います。(f)項でございますが、効率的な実習教育を実施するため、レーダー・ARPA・シミュレータ及び情報処理教育用パソコンを海上技術学校全7校でリニューアルし、統一仕様といたしました。また、パソコンを利用して航海科

科目の図版・掛け図等を電子化して、視覚教材として活用した航海科視覚教育訓練支援システム、いわゆるビーンナス（N）と申しますが、これを学生・生徒が自習で使えるよう改良いたしました。また、このシステムに収録した内容が、海技士養成教育に求められる設備の要件の一部として認められました。

②にまいります。実務教育でございます。以下に述べます5コースとすることといたしまして、募集を行い、講習を実施いたしました。実績につきましては、運航実務コース定員745名に対しまして2,120名、海事教育通信コース定員135名に対しまして298名。船舶保安管理者コース定員96名に対しまして350名、外航基幹職員養成コース定員20名に対して10名。国際協力コース定員50名に対して48名が修了いたしました。

③でございます。課程の見直しでございますが、水先法が改正され、新たな水先人養成制度が創設されましたことを受け、各種水先コースを新設する準備作業を完了し、水先コース一級の募集を開始いたしました。また、外航基幹職員養成コースのカリキュラムの改善を実施いたしました。さらに、一級海技士科、二級海技士科等6課程を廃止いたしました。再教育授業関係の課程の見直しを行いました。

6ページに移ります。次に④の合格率でございます。国家試験合格率を向上させるため、専修科、本科、海技専攻課程において補講の実施、口述模擬試験の実施等の取り組みを行いました。その結果、専修科では四級海技士（航海及び機関）の両方の資格に合格した者の合格率は目標値90%に対しまして92.3%、本科では同じく目標値65%に対しまして66.2%、また海技専攻課程（三級・四級・五級海技士）におきましても目標値90%に対しまして93.8%の実績であり、いずれも目標値を達成いたしました。

次に⑤の就職率でございます。船員職業紹介事業の充実を図るため、就職情報サイトを設置し、各企業が直接入力できるようなシステムを構築いたしました。海事関連企業等に対する求職活動の強化の取り組みといたしましては、本部及び各学校で延べ535社を訪問いたしました。また、524社に求人依頼を発送し、各学校において学生、生徒を対象とした会社説明会や海事関連団体等と我々の職員との懇談会を計19回開催し、求職活動を強化いたしました。海事関連企業への就職率につきましては、専修科の目標値90%以上に対しまして95.2%の実績、及び本科の目標値70%以上に対しまして85.1%でした。この2つの課程につきましては目標値を達成いたしました。海技大学の海上技術コースは目標値90%以上に対し実績値は80.0%であり、目標達成には至りません。

した。

次に8ページにまいります。⑥意見交換会の実施でございます。計画どおり、日本内航海運組合総連合会等と16回の意見交換会を実施いたしました。

⑦の研修の実施でございますが、教員に対し24名以上の研修等を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって研修効果の拡大を図る計画に対しましては、延べ51名の教員に対し、内航船研修、教官技能研修等を実施いたしました。また、研修に参加した教員が各研修で得た知識及び技能を機構の全教員に共有できるよう、他の教員に対して各学校で内部の研修を実施いたしております。また事務員等に対し16名以上の研修を実施するという計画に対しましては、内部研修及び外部研修に延べ30名の事務員研修を実施いたしました。

9ページにまいります。⑧自己評価体制の充実でございますが、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させる計画につきましましては、内部評価にかかわる規定及び実施要領等を改正し、各学校ごとに年度計画を立案し、業務実績を報告する体制を構築いたしました。また、各学校からの業務実績報告をもとに、理事長、理事、各学校長等で構成される内部評価委員会を開催し、各学校で実施している機構の教育業務全般について自己評価を行いました。さらに、内部評価委員会での評価結果を各学校に通知し、その評価結果を次年度の各学校の計画策定に反映させております。

また、学生・生徒による授業評価を活用し、その結果を授業方法の改善に反映させるとともに、定期的な研究授業を実施し、効果的な座学授業の進め方の改善に努める計画につきましましては、専修科では前期・後期各1回、学生による授業評価を実施いたしました。また、研究授業を実施した後、全教員による授業検討会を開催し、より充実した授業が実施できるように意見交換会を行いました。本科では、各学校に2回以上の生徒による授業評価を実施いたしました。また、研究授業及び授業検討会を各校で実施いたしました。授業検討会を重ねることにより自己改善に努めることができました。海技大学校の海上技術コースにつきましましては、前期及び後期で2回実施し、他の課程については卒業時期に実施いたしました。授業評価の結果につきましましては、FD委員会において評価結果の検討を行いました。

次に10ページにまいります。⑨の広報活動でございます。募集活動の見直しを行う計画に対しましては、募集対策検討会を設置し、効果的な募集活動のあり方を検討し、見直

しを図っております。また、ホームページの質の向上を目指すとともに、研究報告や各開講情報をホームページに記載し、情報の提供の充実を図りました。

⑩その他のイでございますが、寮生活を通じて船員としての基本的な生活習慣や、集団生活への適応能力を身につけさせる計画につきましては、本科生徒に寮内生活アンケート調査を年3回程度実施いたしました。そのアンケート結果を各学校において教員会議などで内容を分析・検討いたしまして、寮生活を充実させるため、スクールカウンセラーの配置等の取り組みを行いました。また、各研修に生活指導に関する内容を盛り込む計画につきましては、指導課長、学生課長会議、校長会議、新管理者研修等に生活指導に関する内容を盛り込みました。これにより、教員の生活指導に対する考え方や手法に共通の方向性を示したと考えております。

ロでございます。本科においては保護者会を定期的に開催し、保護者会と連携して学校と一体的な生活指導を推進する計画につきましては、保護者会を各本科校4回以上実施いたしました。また、保護者会の開催を練習船見学会、体験授業、講演会等とリンクさせ、父兄が多く参加できるよう工夫もいたしました。多くの保護者に参加していただくことにより、学校と保護者がより緊密に情報を交換し合い、家庭・学校が一体的に生活指導を行えるように努めてまいりました。

11 ページにまいります。(2) 研究の実施でございます。①研究件数でございますが、重点研究3件、一般研究15件、共同研究または受託研究4件を行いました。いずれも目標値を上回っております。

②でございますが、研究の評価及び反映でございますが、研究に関する評価を適切に行う計画につきましては、各テーマについて研究計画策定時の申請書に記載された実施項目に対する進捗度について評価を行いました。また、研究活動を通して、研究で得られた技術、新たな知見等を授業、実習等の中で活用して、知識及び技術向上に寄与いたしております。

12 ページに進みます。(3) でございますが、成果の普及・活用促進でございます。①技術移転の推進等でございますが、5名程度の研修員を受け入れる計画につきましては、独立行政法人国際協力機構の要請による海洋利用・防災のための情報整備等計3コースに7カ国計10名の研修員を受け入れました。また、関係機関へ委員として16名程度派遣するという計画につきましては、社団法人日本航海学会等10機関の関係委員会に延べ40名を派遣いたしました。

②の研究の公表でございます。(a)でございますが、21件の論文発表等を行いました。また、18件の国内学会発表等を行いました。ともに目標値を達成いたしております。

(b)でございますが、海技大学校研究報告書を平成18年5月に発行し、研究発表会を平成18年5月30日に開催いたしました。

(c)でございますが、ホームページ上で研究成果及び教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める計画に対しましては、ホームページ上で公表いたしております。

③の海事思想の普及等につきまして、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度実施する計画につきましては、合計42回の実績となっております。また、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に実施する計画につきましては、海上技術学校及び海上技術短期大学校では、トピックスのコーナーを設けまして、行事ごとに記載をいたしました。海技大学校では、平成17年度研究成果、平成18年度研究計画、研究内容及び教育課程、施設紹介等をホームページに掲載し、外部に公表いたしました。

13ページの3の予算から6の剰余金につきましては、財務諸表の説明と重複いたしますので、説明を省略させていただきたいと存じます。

続きまして17ページに進みたいと存じます。7、その他主務省令で定める業務運営に関する事項の(1)施設・設備に関する計画につきましては、平成18年度はございませんでした。

(2)人事に関する計画につきましては、人件費について5年間で5%以上の削減を行うという計画につきましては、年度計画の左にございます中期計画の5カ年間の削減計画に沿いまして、平成18年度は2.3%の削減目標のところ、2.4%の削減を達成いたしました。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系見直しを行いました。

続きまして、自主改善努力について評価のための報告をいたしたいと思っております。資料5-2の最終ページをごらんいただきたいと思います。62ページになります。

1項でございますが、業務運営の効率化に関する取り組みといたしまして、(1)危機管理・安全管理マニュアルの作成・改訂でございます。(2)といたしまして舟艇運航整備記録簿の見直し・改善でございます。(3)で保有経営資源の有効活用、特にこの3項目を挙げさせていただきました。また、2の業務の質の向上に関する取り組みといたしま

して、(1) タグ・シミュレータの導入及びタグ乗務員に対する教育・訓練の実施、(2) としてスクールカウンセラー配置の拡充、この2項目を挙げさせていただきました。

以上で、独立行政法人海技教育機構平成18事業年度の業務実績報告を終了させていただきたいと思います。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、この後、委員の間での評価の審議に入りますが、それに先立って確認を終えておきたい事柄、あるいはご質問等がございましたら、法人にその質問を向けていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。——特段よろしゅうございますか。

それでは、これから評価のための審議に入ります。大変恐縮でございますけれども、法人の皆様にはひとまずご退室をいただければと思います。よろしく願い申し上げます。

(法人退室)

【分科会長】 それではよろしく願いいたします。忘れないうちに事務局に言おうと思って、今、僕は冒頭に、言い方がちょっと遠慮げみに言ったのでうまく通じなかったのですが、事前の説明で一通り各項目について聞いているのと、それから点数を届け出るときに、当然あの項目は読んでいますので、法人の全項目を通しての説明というのは要らないんじゃないかという気がしますけれども、どうですか、委員の方。

(「おっしゃるとおりです」の声あり)

【分科会長】 だから、特に強調したい点とかアピールしたい点とかいうのをあの時間で、法人のサイドでピックアップしていただければ、それでいいんじゃないかと。もし、できたら来年からというか、あるいは航空大学校からいきなり変えると、航空大学校が困るのかもしれませんが。まあ、基本的には少なくとも来年からはそういう形がいいんじゃないかと。ありがとうございます。

それじゃあまた同様に進めたいと思います。先ほどと全く同じ形になりますので、空欄にしてある項目についてのみ、意見の部分を事務局に確認をしていただければと思います。

【事務局】 それでは読み上げさせていただきます。資料7-2でございます。

1 ページ目から4 ページ目までは3をつけてございます。

5 ページ目でございますが、上段の②の実務教育につきまして、意見を読み上げさせていただきます。年度計画を2倍以上上回っている。養成定員を上回っての教育実績は社会的ニーズの多さであり、それに応じた教育実績は評価できる。ニーズへの対応にすぐれた実施状況が認められる。海運業界の実務教育要請にすぐれた対応をしているというところ

で、空欄としてございますが、先ほど計算でいきますと、3.45という値になります。

【分科会長】 私はここは、すごく多いんだけど、逆にそれは数の立て方を読み違えていたんじゃないかというような気もあって3にしたんですが、これはご意見を見てみると、私は4に変えても構わんと思いますので、そういうふうに表明をさせていただきます。

【事務局】 先生、今のような形で、一応計算結果だけをお示しするという形で続けさせていただいてよろしいですか。

【分科会長】 それぞれについておっしゃっていただいて。わかりました。そうしてください。すみません、途中で。

【事務局】 それでは、次の6ページに進ませていただきます。

下段でございます。⑤就職率でございますけれども、委員からのご意見といたしまして、本科の就職率が大幅に目標を上回った。それと、海上技術コースの就職率が目標を下回っているというのが反対意見というところでございます、4をつけた方が1人、2をつけた方が1人という形がございましたので、これを空欄という形でお示した次第でございます。

次に8ページに移ります。下段の⑩その他というところでございますが、意見といたしまして、寮生活アンケート調査結果が具体的な改善状況が示されている。本科各校とも積極的に保護者会を実施している。プロアクティブな活動は将来像を見据えており、評価できる内容であるという意見のもとに空欄でございますが、これが3.27という値でございます。

次の9ページでございます。下段の(3)成果の普及・活用促進という項目でございます。ご意見といたしまして、研修員の受け入れ、委員の派遣数ともに計画を大幅に上回っている。目標値を大きく上回る結果が出ており、自主的な取り組みは評価できるというところでございます。これが3.36でございます。

それと、次の10ページ、上段の②研究の公表という項目でございます。ご意見といたしまして、論文件数が計画を大きく上回っている。計画を大きく上回る数の論文発表・国際学会発表、国内学会発表。それと、環境整備等により主体的な活動が結果としてあらわれており、将来につながるものであり評価できる内容であるというところでございます。点数につきましては3.45でございます。

あと、11ページ、12ページについては3の記入。

空欄でお示ししているところが5項目でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。それじゃあ先ほどと同じように振り返ってみたいと思います。

最初が5ページの実務教育のところであります。ここについて何かご発言がございますでしょうか。これは私が先にちょっと自分のことを言ってしまいました。私が4になると、これはどうなりますか。3が6人になって4が4人。——これは超えますな、3.5を。

【事務局】 3.5幾つですね。

【分科会長】 ここに関して何かご発言ございますでしょうか。

それじゃあ、委員、さっき後からおいでくださったので、きょういろいろなご意見が出てくる中で、この点数を全部合計して11で割って、四捨五入でもって3か4かを決めましょうという形できょうはとりあえずやっていますので。

それじゃあ、これは4ということによろしゅうございますか。それじゃあそのようにさせていただきます。

次に6ページ、⑤の就職率ということに関して何かご発言がございますでしょうか。特段何か強く推すようなことがなければ、これは平均点が3になるんですね。じゃあ3ということで処理をさせていただきます。

8ページ目の⑩その他、これはいかがでしょうか。——それでは、これは3.27ということですので、3で処理をさせていただきます。

続きまして、9ページ目の成果の普及・活用促進の①技術移転の推進等、ここについてはいかがでしょうか。——特に重ねてのご意見の表明がなければ、3.36ということですので、これは3でもって処理をさせていただくということによろしいですか。

10ページ目、研究の公表、これはどうでしょう。

【委員】 これはよくやっておられるんですが、これは目標値が低いんじゃないか、5件、5件、5件という。先ほど分科会長がおっしゃいましたけれども、それで私は3だったと思うのですけれども。ただ、これも何か4に上がる可能性がありますね。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 じゃあ私は4に心変わりいたします。

【分科会長】 じゃあこれが4になると思いますので、ひとつよろしく。よろしゅうございますでしょうか。

そうすると、個別の項目についてはそのようなことですので、個別項目については以上ですが、よろしゅうございますか。

それでは、これを踏まえて総合的な評定に移らせていただきます。業務運営評価の集計はどのようになりますでしょうか。

【事務局】 2項目が4ということになりますので74点ということで、72で割りまして103%という数字になります。したがって、順調というところの評価になります。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、これは今までの踏まえての話ですので、お認めいただけるかと思います。

それでは続きまして総合評価に移りたいと思います。評価案を事務局からご説明いただきたいと思います。

【事務局】 それでは読み上げさせていただきます。法人の業務の実績というところでございます。中期計画に基づき、品質の維持・向上について、実態を見据えた上で取り組むことにより、法律改正、制度の見直しや海運業界のニーズに対応した組織運営及び海技教育の実施に努めており、総合的に見て中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

課題・改善点、業務運営に対する意見等でございますが、年度計画については、可能な限り数値目標を盛り込むなど、一層具体的な記述をすべきである。人員の削減が進む中で、個々の構成員の能力の向上、努力が重要であるという観点から、公正な個人評価体制を検討すべき段階と思われる。その際、海技教育機構の主たる使命が教育であることから、研究業務よりも教育改善のための努力、研修を重視すべきである。最後でございますけれども、海運業界との意見交換会の開催について、目標値を超えていることは評価できるが、重要なことはそれらをいかに海技教育の質の向上に結びつけるかであり、今後の取り組みに期待したい。

その他推奨事例等といたしまして、自社養成の困難な中小船社の外国人船員を対象にした教育カリキュラムの作成に取り組んでいることは評価できる。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。これも各委員からのコメント等を踏まえてこのように整理をしていただいたと思いますが、表現ぶり等について何かご示唆があれば、いろいろよいものにしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】 一言申し上げさせていただきたいのですが、私は先ほどの個別の評価のところで2をつけた部分がありまして、そこにつけた張本人なんです、それに関連して、実はこの海技教育機構のいわゆる使命といいますか、存続の指標になっているのは、学生の応募者数が大きな部分を占めているんだと思うわけです。最近、18歳人口減ということで、各大学、私立大学はもちろん、国立大学までが学生集めに必死になり始めているわけです。東大ですら先生方が一生懸命走り回っているという状況の中で、今、海技教育機構における本科生の応募者数が年々減っているのです。先ほどの資料を見ますと、まだ1倍は超えていますけれども、もうぎりぎりのところ。このまま放っておくと1倍を切ってしまうんじゃないかというおそれを持つわけで、1倍を切ってしまうと、それこそ先ほど言った存続の意義の議論が巻き起こってきちゃう。私としてはできるだけこれは存続してほしいなと思っているわけなんですけれども、そのための、学生集めの努力は、やはり先生方にもお願いすべきではないのかなということ、あえて頑張ってくださいという意味で2をつけたんですが、そういう趣旨の事柄が何らかここに入ればいいかなと感ずるのですけれども。

【委員】 私、海運会社なもので、ちょっとコメントさせていただきますけれども、やはりこれは海運会社にも責任があったと思います。というか、ずっと日本人の船乗りが国際競争力という点で採用できなかったという点がございまして、要は、学生さんが入っても就職口がないという冬の時代が、委員が一番お詳しいのですけれども、プラザ合意の後、相当続いていました。ただ、ここに来まして状況はもう一変しておりまして、船乗り不足が相当顕在化してきています。

それで、さっき就職率でちょっと心配になったのは、上の職員クラスの就職率が悪かったんですけれども、実は今、エンジン系、航海士というのと機関士というのがあるのですけれども、機関士は全く集まりません。とりたくてもいません。そういう状況が続いていますので、私ども、うちの会社の人間に聞きましても、海技大学あたりは結構意思の疎通なんかも、まじめに来ていただいているようで、努力は結構されているなというふうに私は感じています。ただ、おっしゃるとおり、先生方がもっと努力すべきだという側面はあるんだと思うのですけれども、私が言いたかったのは、産業界の側面もございまして、今ちょうどまさに地殻変動が起きているところなので、そこは若干事情をくみ取ってあげたほうがいいのかなという感じはしております。

【分科会長】 ありがとうございます。先生がおっしゃってくださったのは、特に9の

広報活動のところで述べてくださったような、この点のご心配や何かですよね、そういうことでもっと期待をしたいということだろうと私は理解したのですが。だからそうだとすると、課題・改善点、業務運営に対する意見等というところの、例えば2番目の——ちょっとことは直接にかかわりはないかもしれませんが、今、委員のほうはそういうふうに状況を説明してくださいましたけれども、この海技教育機構に対する要望とか期待という意味で、そういう委員がおっしゃったようなことを書き入れるということはあるんだろうと思いますけれども。

【委員】 ぜひそういう企業と一緒に協力して、生徒を増やすように頑張ってくださいというのとは事実だと思います。

【委員】 ですから、そういう意味では海技教育機構だけの責任ではないというのはよくわかるのですが、ただ、だからといって希望してくる者だけを教育すれば良いのだというような受け身だけではいけませんよと言っておきたいわけです。

【委員】 おっしゃるとおりです。だから、一緒に前向きにやっていただくというのは、私どもも異存のないことなのです。

【分科会長】 私が思いましたのは、今のところを、広報活動のところでは努力が結果に結びついてないというふうに委員はコメントをつけられたけれども、そういう述べ方は、委員のほうからも若干助け船がありましたので、むしろ期待、要望という形でもって、海技教育機構に対してもっとそういう点についてみんなで努力してほしいというような書きぶりで入れておくという意味かなと私は思いましたけれども、いかがでしょうか。

【委員】 全然、問題視しているわけじゃないのですけれども、かなり難しいんじゃないか、その努力の仕方が。多分かなりやっているんだろうと思うんですね。さらに努力しなさいというのは、それはいいのですけれども、相当きついことを言っているような気がしてならないんです、私は。もともと違うところに問題点があるような気がするのです。さっきもおっしゃったような、あるいは海運施策の問題だとか海運会社の問題だとか、いろいろなところの問題があって、結果的にここは応募者が少ないとか、そういうふうになっていくと思うんだけど、学校がいくら努力しても限界が多分あるんだろうなという気はするので。でも、もちろんそういう意味では入れることについて反対はありませんけれども。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 ただ、1点だけ逆の話をしますけれども、実は、商船大学とかそこからは人

がなかなか集まりづらいのですが、実は今、新三級とって、もともと商船大学に行っていない、一般の、例えば早稲田大学の文学部とか、そういう人たちを募集しまして、それを海技大学校でまさに教育して船乗りになってもらうという構想があるのですけれども、結構ここは応募が多いのです。ですから、そういう面では、先ほど先生がおっしゃったとおり、自助努力の部分もあるというのも実態ですので、両面あると思います。

【分科会長】 ありがとうございます。じゃあ、状況として非常に難しいんだけど、業界また機構が力を合わせてそういうことを考えていくべきであるということで、要望というか期待という形で述べ込むということによろしゅうございますか。じゃあ、またそれについては引き取らせていただいて、事務局と相談しながらそのことを簡潔に述べたいと思いますので、お任せいただけますでしょうか。

【委員】 粘り強い努力とかね。

【分科会長】 なるほど、ありがとうございます。

【委員】 決してあきらめないで頑張ってもらいたい。

【分科会長】 そのフレーズに入れ込んで。

【委員】 いや、まあそれはあれですけども。気持ちとしては。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 1点よろしいでしょうか。改善の要望のところなんですけれども、2項目の最後のフレーズ、研究業務よりも教育改善のための努力という、これは海上技術学校に関してはそうかもしれないですけども、海技大学校は、今までシミュレータの研究とかそういう成果がまた研究に活かされているわけですので、あまり研究と教育を上下関係をつけてしまうのは、大学にいる者としては、ちょっといかがなものかという感じがするので、研究業務もより教育改善のために生かす努力、研修を重視すべきとか、そんな表現がふさわしいのではないかとちょっと考えますけれども、いかがでしょうかね。

【分科会長】 いいですね。私もさっきちらっと実は、そういうようなことで、どっちよりもどっちと言ってしまうと、なかなかそれは難しいものがあって、両方大事なんですけれども、今、委員がおっしゃってくださったような形でさらに一層のそこに力点をというように言い方で、できればそのほうがいいんじゃないかと思えますけれども。

【委員】 この文章は私が書いたものですから、ちょっと申し上げさせていただきます。今の、「研究業務よりも」というフレーズだけでなくしたらどうかということなら私は賛成します。ただ、この趣旨は、先生方が、「私は研究をやっているんだから教育はいいんだ

よ」というような、研究を隠れ蓑に教育軽視の風潮につながることを防止したかったわけ
です。しかしこのような表現で書くのは書き過ぎかなというふうに思いますので、今の修
正は結構でございます。

【分科会長】　　じゃあそういうことで、ここを取ればよろしいですか。

【委員】　　はい。

【分科会長】　　じゃあ、ありがとうございます。そういうことで。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、今の修正を踏まえて、
これを総合評価ということにさせていただきたいと思います。

それでは、以上が業務実績評価ということで、次の議題に移りますので、法人の入場を
お願いいたします。

(法人入室)

【杉山分科会長】　　どうもお待たせしました。それでは次の議題に移ります。平成18
年度に退職をなさいました海技教育機構の理事及び監事に関して、役員退職金に係る業績
勘案率の決定についての皆様のご意見をお伺いしたいと思います。それでは、海技教育機
構からご説明をちょうだいしたいと思います。

【小堀理事長】　　それでは、お手元の資料8-2の役員退職金に係る業績勘案率（案）
の決定についてご説明を申し上げたいと思います。

退職役員は2名でございますが、まず退職役員田根一美氏に関する情報といたしまして
は、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの36か月間を旧独立行政法人海
員学校の理事長として、また平成18年4月1日から平成19年3月31日までの12カ
月間を海技教育機構の理事として在職いたしました。

退職役員田根氏の退職金に係る業績勘案率につきましては、案といたしまして1.0の率
にいたしたいと考えております。法人の業績による勘案率につきましては、1.0とし、そ
の理由としては、業績勘案率については1.0を基本とされておりまして、それを加減する
特段の理由はなかったということでございます。

個人の業績につきましては0.0として、業績の改善に努力されたところではございま
すけれども、法人の業績に加減する特段の理由がなかったということでございます。

次に、退職役員黒添誠氏に関する情報といたしましては、平成16年4月1日から平成
18年3月31日までの24か月間を独立行政法人海員学校の理事として、また平成18
年4月1日から平成19年3月31日までの12か月間を独立行政法人海技教育機構の監

事として在職いたしました。

退職役員黒添氏の退職金に係る業績勘案率につきましては、案として1.0の率といたしたいと考えております。その理由といたしましては、黒添氏につきましても、法人の業績による勘案率の基本であります1.0を加減する特段の理由はございませんでした。また、個人の業績につきましても、法人の業績に加減する特段の理由がなかったということでございます。

以上、退職役員2名の退職金に係る業績勘案率の案につきましてご説明を申し上げます。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。ただいまご説明いただきました内容について何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。——特段のご意見がなければ、原案どおり業績勘案率1.0としたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、最後にその他といたしまして、旧海技大学校の平成17年度業務実績報告書その他の記載内容に誤りがあったようですので、その報告と訂正についての説明を、海技教育機構と事務局からお願いを申し上げたいと思います。

【小堀理事長】 まずもって、業務実績報告書等の誤記載のおわびを申し上げたいと思います。お手元に配布させていただいております資料9-1のとおり、平成18事業年度業務実績報告書作成に当たり、平成17年度の入学者数等を精査いたしました際、旧独立行政法人海技大学校の平成17事業年度業務実績報告書、同事業報告書及び第1期中期目標期間中期目標に係る業務実績報告書に誤記載があることが判明いたしました。

原因は、平成16年度に実施いたしました講習科の課程の整理に伴い、船舶保安管理者講習受講者を委託研修課程の入学者数及び卒業生数として二重に計上したことによるもの、また、通信教育科において、出願した者のうち入学しなかった者を入学者として計上していたことによっても発生したものでございます。

今回の誤記載は、旧海技大学校において各担当課の連絡体制、組織内のチェック機能が十分に働いていなかったことに起因するものと考えられますので、今後は講習等の開始・終了に当たって、その都度入学料、授業料等収入を管理する会計担当課と入学者数、卒業生数等を管理する各担当課間において、相互の連絡チェックを励行させるとともに、本部への報告に際しては、校長の厳正なチェックを実施させることといたします。また、新たなチェック体制として、業務実績報告書等の作成に当たっては、企画部において原案の作

成を行い、教育部において記載内容のダブルチェックを行うことにより、同様事例の再発防止に努めてまいります。

なお、先ほどご説明させていただきました平成18年度業務実績報告書等につきましては、この新しい体制で作成をいたしております。つきましては、教育機関分科会におけるご了解をいただいた上で、船員政策課のご指導のもと、訂正手続を進めていきたいと考えております。皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

【杉山分科会長】 それでは事務局のほうから。

【事務局】 引き続きまして、資料の訂正でございますけれども、今、ご説明いただきました9-1の別添1・2・3というところをもって訂正をさせていただくというところと、資料9-2でお示ししてございますが、中期目標期間業務実績評価調書につきまして、数字を、下の誤りのほうの6,220名を5,784名という形で訂正をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。それでは今の説明にご質問、ご意見ございましたらお願い申し上げます。——よろしゅうございますでしょうか。それでは、これは訂正をお願いしなければいけないことですので、よろしく願いをして、あわせて再発の防止をひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、今の訂正につきまして、当分科会として了承することといたします。

以上で、海技教育機構関連の議事は終了させていただきます。進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。それでは、今、16時をちょっと回ったところでございますけれども、16時10分に航空大学校のほうを始めさせていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

(休憩)

【事務局】 それでは、時間になりましたので、次の議題に入りたいと思います。航空大学校が対象となります。

事務局が海事局の船員政策課から航空局の乗員課のほうに交代しましたので、事務局を紹介させていただきます。お手元に座席表があるかと思いますが、それで確認していただきたいと思います。

【事務局】 乗員課長の富田でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

【事務局】 乗員課室長をしております島津と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 乗員課の課長補佐の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 同じく私、乗員課の原田でございます。よろしくお願ひします。

あと、法人側ですが、航空大学校からは殿谷理事長ほかにも出席していただいております。

【殿谷理事長】 理事長の殿谷でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 法人のその他の方々については、発言時に職名、名前を述べてくださるようお願いいたします。

次に、会議資料を確認させていただきます。先ほどお配りしたお手元には、平成18年度評価に係る資料といたしまして、資料4-3で財務諸表、資料5-3で業務実績報告書、資料6-3で業務運営評価説明資料、資料7で評価調書の分科会長試案、資料8で役員退職に係る業務勘案率（案）を配布させていただいております。遺漏はございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、分科会長にお願いしたいと存じます。分科会長、よろしくお願ひいたします。

【杉山分科会長】 よろしくお願ひを申し上げます。

それでは早速議事に入ります。まず、航空大学校の財務諸表を議題といたします。これにつきましては法人から説明をお願い申し上げます。

【柳瀬会計課長】 会計課長の柳瀬と申します。よろしくお願ひします。つたない説明になるのかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

まず、当校は、通則法で定めます会計監査人の監査を要しない法人でございますので、適正な事務処理を行うため、本日も同席していただいております監査法人に支援業務をお願いしております。

それでは、お手元にお配りしております資料4-3の中に第6期財務諸表（法人単位）というものがございますが、そちらで説明させていただきたいと思ひます。

まず1ページ目の貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部でございますが、Ⅰの流動資産につきましては、現金及び預金、たな卸資産、未収金等がございますが、合計6億6,300万円強でございます。次にⅡの固定資産でございますが、土地、建物等の有形固定資産が、中ほどになります4億7,900万円強でございます。あと無形固定資産でございますが、ソフトウェア、電話加入権が700万円強

ございます。あと投資その他資産が3万円強でございます。固定資産合計といたしましては、47億3,700万円強となっております。以上、流動、固定をあわせました資産合計といたしましては、54億100万円強となっております。なお、資産の合計が前年比約4億9,600万円強減少しておりますが、これは第1期中期終了に伴いまして、交付金残額を、現金及び預金等を約6億円を今期に国庫に返納したことが主な理由でございます。

続きまして、2ページの負債の部でございます。Ⅰの流動負債につきましては、未払金、預かり金、流動資産見返負債等で、合計6億5,100万円強でございます。

次にⅡの固定負債につきましては、1億2,400万円強でございます。以上、流動・固定をあわせました負債合計といたしましては、7億7,600万円強となっております。なお、負債の合計が前年比約1億7,100万円強増加しておりますが、これは運営費交付金の執行残及び語学実習装置等新たなリース債務が発生したことが主な理由でございます。

続きまして資本の部でございますが、資本金につきましては、独立行政法人移行時に国より出資を受けました49億6,900万円強、資本剰余金につきましては、現物出資資産の減価償却除去等による実質的な価値下落等によりましてマイナス3億4,400万円強、繰越欠損金としましては11万円強でございます。資本合計といたしましては、46億2,400万円強となっております。資本合計額がここでもまた前年比6億6,800万円減少しておりますが、先ほどご説明しました国庫返納によるものが主な理由でございます。

負債資本合計といたしましては、54億100万円強となっております。

続きまして3ページ目の損益計算書についてご説明いたします。

経常費用につきましては、業務費、これは教育にかかわる費用を集計したものでございますけれども、それに一般管理費、次ページの財務費用をあわせまして、合計29億7,600万円強となっております。経常費用が前年比約4,100万円ほど減少しておりますが、これは航空燃料高騰等があったものの、教職員の若返りに伴う給与の減や、学生の減少に伴いますフライト時間の減等が主な理由でございます。

次に経常収益でございますが、運営費交付金収益、施設費収益、業務収益等、29億7,600万円強となっております。経常収益につきましても4,200万円強減少しておりますが、これは運営費交付金収益が減少したことが主な理由でございます。

経常収益から経常費用を引きました21万円強が今年度の経常損失でございます。それにまた臨時損失、臨時利益につきましては、固定資産の売却益、売却損等がございまして、差し引き10万円強の利益となっております。

以上の結果、5ページ目になりますが、当期総損失11万円強を生じておりますが、これはファイナンス・リース取引に伴いまして、リース料と減価償却との差額による計算上やむを得ず発生する損失でございまして、リース期間中をとらえますと差し引き0となります。

続きまして、6ページのキャッシュ・フロー計算書でございますが、まずⅠの業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、学生の教育活動等に伴う収入及び支出でございます。合計4億9,100万円強のマイナスとなっております。

Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フローは、施設整備費等資産取得に伴います収入及び支出で1,200万円強のプラスとなっております。

Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務返済によりまして、500万円強のマイナスとなっております。

以上の結果、平成18年度中の資金増加額は4億8,400万円強のマイナスとなっております。期首残高の9億8,700万円強を加えますと、資金期末残高といたしましては、5億300万円強となっております。この資金増加額の主なマイナス理由は、これまでにご説明したとおり、国庫返納に伴うものが大きな理由となっております。

続きまして8ページでございますが、行政サービス実施コスト計算書についてご説明いたします。当校の業務運営に関しまして、納税者たる国民の負担に帰せられるコストを集約したものでございます。業務費用といたしましては、損益計算書上の費用等のほか、中ほどにありますが、ポイントといたしましては、Ⅴの機会費用でございますが、当校のフライト訓練に伴いまして発生します着陸料や航行援助施設利用料の一部1,800万円強が国や地方公共団体より免除されておりますので、ここに計上してございます。また、国から出資していただきました財産等を、一番下でございます(2)の率で仮に運用した場合は、約7,600万円強となりまして、差し引き28億8,500万円強が航空大学の運営に関しまして国民の負担に帰せられる行政サービスの実施コストとなります。

次に9ページの重要な会計方針でございますが、当該財務諸表はこの重要な会計方針に基づきながら作成しております。今期は、次の10ページの会計方針の変更にご説明してあります減損処理基準を導入した以外は、前年度と変更はございませんので、個々の説明

は省略させていただきたいと思います。

また、11ページ以降につきましては、当該財務諸表のそれぞれ計算に用いました内容の明細を示してございますが、これにつきましても説明は省略させていただきます。

最後になりますが、別紙に、当校監事の意見。資料がいっぱいあるので申しわけございませんが、決算報告書のホチキスでとめた最後に当校の監事の意見書を添付してございます。

以上、雑駁な説明となりましたけれども、航空大学校におけます18年度の財務諸表の説明を終わらせていただきます。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。それではまず、ただいまいただいた説明に関してご質問等がございましたらお願いいたします。特段のご質問はよろしいでしょうか。ご意見等お出しただければ。——特段のご意見がないようであれば、財務諸表については分科会としては意見なしとしたいと思いますが、よろしゅうございますか。それではそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、平成18年度の業務実績について、法人からご説明をちょうだいしたいと思います。それで、多分、4段表のような形のものを使ってご説明をいただくことになっているんだと思いますが、必ずしもすべての項目について通していただく必要はなくて、我々はすべて事前にそれぞれ伺っておりますのと、それから事前に評点をつけるためにまた見直したりもしておりますので、法人として必ずしも全部は言っていたかなくても、強調したい点、あるいは特にアピールされたい点等があれば、それらを中心にしていただいても結構ですので、よろしくをお願いいたします。

【殿谷理事長】 理事長の殿谷でございます。

それでは、資料6-3、4段表がございまして、それに沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。資料6-3のうちで、赤字で書いてあるところが数値目標が設定されているものでございまして、こちらを中心に説明をさせていただきたいと考えております。

まず、組織運営の効率化に関することということで、常勤職員数2名の削減という目標が設けられておりますが、これに関しては整備業務関係で民間委託を着実に継続するとともに、今後のさらなる拡大についての検討を行った。それから運航管理業務におきまして、民間有資格者を非常勤職員として採用しました。それから例えば受験希望者に対する学生募集要項の配布等につきまして、ホームページと民間代行業者、これはいわゆる就職進学

情報業者とと考えていただければよろしいかと思いますが、そういう外部資源を導入する等々によりまして、2名の削減というのを実現いたしました。現在、常勤職員数は、役員を除いて120名でございます。

それからその次の人材活用のための人事交流でございますが、これは国土交通省、国との人事交流を主に、120名中31名の人事交流を行いまして、約25%ということで目標値を達成しております。

それからその次のページでございますけれども、業務運営の効率化に関するものでございます。これはどちらかという、①、②につきましては、中期で設定されております時間数の削減、それから学科については期間の短縮、逆に言いますと、実科、飛行訓練については時間の増加と期間の増加でございますが、これに基づいて18年度入学生から進めるための新シラバスの作成及び実際の教育の開始を行っております。18年度の第1期生は18年9月に入りました53回1期生でございます。これが既に宮崎における課程それから帯広における課程を終わらしまして、19年7月からは宮崎における課程に入ってきているところでございます。特にロでございますが、仙台課程における多発・計器課程を延ばすことにつきましても、新シラバスを検討し、これは来年1月から53回1期生が入りますので、それに対して適用することとしております。あと、教育支援業務に関しまして、運用業務、整備業務に関しても、オンライン化、システムの更新に伴う機器の設置・購入等を着実に実施しております。

あと、③と④につきましては、予算、一般管理費と業務経費の削減、節約でございますが、これは対前年比3%減で設定された予算に従いまして確実な執行を図ったところでございます。

それから⑤でございますが、教育コストの分析・評価に関しては、この中期計画全体の中で、航大における教育コスト、全体のコスト構造を把握するという目標を立てまして、18年度におきましては、まずそれぞれの業務にかかったコストの仕分けというのを図って、コストの分析の開始を行ったところでございます。

その次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画の(1)といたしまして、教育の質の向上に関する年度計画でございますが、これはエアラインパイロットを招いた学生との講話、意見交換会の実施、それから教官と職員との意見交換会によりまして、エアラインパイロットの必要とする能力、資質というのは何かというに関して、教職員及び現役学生についても意見交換をし、把握する機会を設けてお

ります。

それから仙台分校におきましては、エアライン出身の実科教官1名を配置して、航空会社における実運航経験に基づく知見を教授させております。それから実科教官、学科教官も含めて教育訓練技法の向上のために、まず、パイロットのほうの実科教官に対して、どのような教え方をすれば一番効果があるかというような関係に関して、コーチング研修を全員に対して受けさせております。また、主に学科教官に対しては、いろいろな学会、セミナー等々に参加させ、その知見を広めさせております。それから操縦教官、実科教官に関しては、年に1回以上の技能審査を実施し、教育の標準化、向上を図っているところでございます。

②でございますけれども、追加教育の実施でございます。これまでは各10時間ございましたけれども、これを20%まで拡大するという点に関しては、18年度のうちに規定を改定いたしまして、各フライト課程、帯広、宮崎、仙台ごとに20%の追加教育が可能となるようにいたしました。現在、その効果についての検証を開始しているところでございます。

それからいろいろな調査研究でございますが、18年度に設置いたしました企画室を主にいたしまして、イからホに示すように、小型機運航に関する研究、それから来年の3月から適用されます航空英語能力証明制度に関する英語能力の向上に関する調査研究、それから海外における乗員養成機関である日本航空、全日空の乗員訓練所、それからアデレード、これはJEX等の乗員訓練が外注されているところではありますが、そういうところに参りまして、乗員訓練の実態、教官の採用及び教官の資格等々に関する調査を行っております。それからニであります。現在、国際民間航空機関のほうで既に設定されておりますマルチ・クルー・パイロット・ライセンスに関して、航空大学校のほうで実際に行う教育課程についての影響というのが考えられておりますので、これについては航空局乗員課のほうのライセンス検討とあわせて、当方においても検討を開始しているところでございます。それからヒューマンファクターに関係いたしましては、過去の事例、航空大学校でおきましたふぐあい事例、それからイレギュラー運航等に関してパイロットレポート、メンテナンスレポートを作成しておりますので、まずこのデータベース化を行っております。このデータベース化でデータを蓄積した後に、それを活用してヒューマンファクターに関する事例解析を実施する予定でございます。

それから④のコンピューターやインターネット等を活用した教育機材に関しては、特に

先ほど申し上げましたように、国際的な英語能力検定に対応するための英語実習装置を帯広課程に配置いたしました。それから宮崎、仙台についてはこれまでもございましたが、それについての更新を図っております。航大の場合は、航大を修了いたしますと、英語検定の学科試験は免除されることになっておりますので、それに関する確実な能力向上というのを図っているところでございます。それからC B T（コンピューター・ベースド・トレーニング）に関する教材としては、国際航空法について作成して、今後ともこれを着実に進めていくところでございます。

それから⑤で養成数及び募集人数でございますが、通常の間年養成学生数は72でございますが、18年度はちょうどカリキュラムの移行期に当たりましたので、54名ということになっております。これについては54名を確保いたしております。それから入学者の増加でございますけれども、従来からの広報活動、これは主にポスター、機関誌、航空雑誌への広告等でございますが、これに加えてホームページの充実、それからメールマガジンの配信等々を行っておりますし、ホームページからの入学願書のダウンロードはちょっと難しいということで見送っておりますけれども、現在、ホームページから先ほど申し上げました進学就職情報業者に対する入学願書の請求というのを可能にいたしまして、今、そちらのほうが大多数の請求になっております。それにより、受験者の入試に関する手続、手間というのも非常に削減されることになりまして、その結果もあつたと思っておりますが、18年度の受験生は687名ということで、独立行政法人移行後の最多になっております。

17年度から総合適性試験を行っておりますが、これについても総合適性試験の対象学生が18年度に入学し、その有効性についての検証を現在進めているところでございます。

安全確保に関する教育の充実でございますが、航空大学校は平成15年に教官、学生3名が亡くなるという非常に痛ましい事故を起こして、これを二度と発生させないという観点からも、総合安全推進会議において総合安全推進方針を策定して、それを確実に実施する体制をとっております。

それからそれぞれの訓練機の運航に直接関係する部門に関しては、仙台、帯広、宮崎、それぞれ他校の教職員による別のメニューによる安全監査というのを実施しております。これは7月の航大安全週間においては、みずから実施しているところでございますが、それに加えて他校の教職員による安全監査というのを実施しているところでございます。

③といたしまして、学生に対する安全教育の充実でございますが、ここに書いてございますとおり、全部で計50時間に拡大するというところで、これは平成18年の9月に在校

している、入学した53回の1期生、それから当時在校している51回の4期生まで含めて、この確定時間数で実施しているところでございます。

あと、航空局から講師を招聘した役員に対する安全教育、それから各校における安全委員会の毎月の実施等についても実施しておりますし、何かイレギュラーが発生したときには臨時に安全推進会議を開催し、学生及び職員に対する安全情報の周知徹底を図っているところでございます。

それから航空技術安全行政の支援でございますが、航空局の操縦職員に対する技量保持訓練をことしの3月に実施しておりますし、C90Aの双発機については、これはもう導入以来20年以上たっておりますが、それに対して経年化サンプリング調査というものを実施し、小型訓練機の機体構造・システムの経年化に関するデータの取得を行っております。

それから航空局の主催する各種の検討会、特に技能証明、パイロットライセンスに関するものについては、当校の教官を派遣して、当校の有する操縦士及び操縦教育に関する知見を行政にフィードバックを図っているところでございます。

それから我々の教育訓練のいろいろな成果の活用・普及でございますが、これに関しては、民間操縦士養成機関連絡会議というのを昨年度2回開催いたしまして、当校の持っているノウハウを民間の養成機関に積極的に公開し、協力を図っております。また、乗員養成を開始しようとする大学等に関しても、技術的な支援を行っているところでございます。

それから一般に対する航空知識の普及・啓蒙でございますけれども、3校とも航空教室、市民航空講座等々を実施して、航空思想の普及・啓蒙に努めているところでございます。

そのほかにつきましては、先ほど申し上げましたように、企画調整機能として企画室の新設を行ったところでございます。

あと、予算につきましては先ほど説明申し上げましたが、予算の計画に従って着実な使用を行いました。

それからまた、ここには書いてございませんが、国の方針を受けまして、入札につきましては一般競争入札を導入し、それを拡大しているところでございます。

その次のページでございますけれども、施設につきましては、中期計画に基づきまして教育環境の充実を図っているところでございます。

それとあと、人事に関するものについては、先ほどお話しいたしましたとおり2名の削減でございます。あと、ロのほうの給与の件に関しましては、一応、航空大学校の独自の

給与体系というのを設定しておりますが、これは内容としては国に準拠しておりますので、国家公務員の給与構造改革を踏まえまして役職員の給与について給与水準の引き下げを実施しているところでございます。

あと、こちらには書いてございませんが、当校の就職状況といたしましては、昨年非常に順調でございます。我々としては、昨年においては、安全を確保し、水準の高い操縦士を世の中に送り出し、今後の航空の発展の1つの礎を築いているものではないかと自負しておるところでございます。

以上でございます。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、この後、委員で評価の審議に入りますが、それに先立って、ただいまの説明にご質問あるいは確認等がありましたらお願いをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【高田委員】 1点質問なんですけれども、6ページの一番右下の(4)成果の活用・普及で、乗員養成を開始しようとする大学等に対してはとありますね。大学等ということは、具体的に何か、差し支えなければどういう大学とか、そういうものがあるんですか。

【殿谷理事長】 桜美林と法政大学が我々のほうにコンタクトして、いろいろな支援をいたしました。それで、桜美林大学は、7月5日に、たしか我々及び日本航空さんの協力を得て、30名のこういうクラスを来年度から設置するという発表をされているところでございます。法政大学についても、その後も前向きに検討しているようなことを聞いております。

【高田委員】 具体的なことはないと。

【殿谷理事長】 そういうことはまだちょっと我々としては聞いておりません。今後ともそういうところがありましたら、我々の持っているものはどんどん公開したいと思っております。

【高田委員】 ぜひお願いいたします。

【桑島委員】 それに関連して、評価委員会の範疇を超えているのかもしれませんが、先ほど海技教育機構のほうで応募者数の話をしたのですが、向こうはどんどん減っているという話に対して、航空大学校はもう10倍以上の大人気な学校ですよ。そういう意味では、定員数を増やしてはどうかと単純に思っちゃうんですが、この定員に対する考え方というのは、今後予定だとか目標みたいなものは何かあるんでしょうか。

【殿谷理事長】 やはり養成をするには、例えば教室、学科教育というのは案外、定員に対して増えたりできますけれども、やはり実科、フライト教育はどうしても機体が必要になりまして、機体の数を急に増やすことはできない。それから実科教育の場合は、どうしても1機飛ばす場合には必ず1人の操縦教官が要る。そのときに、例えば1機に対しては2人とか3人しか乗れないということで、人数が増えれば当然のことながら実科教官を増やさなければいけない。実科教官はパイロットで、それなりの経験を積んでいる方で、エアラインのほうもパイロット不足でありますけれども、我々の航空局としても、なかなかいい実科教官を採用することは苦勞しているところでございます。そういうところで、今、非常にパイロットの需給はタイトでございますし、多くの受験生が我々を受験するわけでございますけれども、すぐそれを拡大することができるかというところはなかなか難しいなと考えております。

【桑島委員】 増やす方針もないということですか。

【殿谷理事長】 今のところはちょっと難しいですね。

【桑島委員】 そうですか。そうすると、先ほどの民間の大学なんかをお願いするということになっちゃうわけですね。

【殿谷理事長】 そうですね。

【杉山分科会長】 よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから評価の審議に入りたいと思いますので、大変恐縮ですがけれども、法人を含め、関係者以外、一たんご退室いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(法人退室)

【分科会長】 それでは、18年度の業務実績報告書について、個別項目ごとの評定に入りたいと思います。先ほどの2法人と同様ですので、評価調書の分科会長試案というものを準備をいたしております。違いは、評価の意見が割れた項目について、先ほどは2人までは全部その他の多数の意見で点数をあらかじめご了承いただきたいたいって入れてしまっていた。3人以上違う人がいた場合には、先ほどのように処理を確認をさせていただいたわけですが、今度は、そういうふうにしますと、もう最初から全部決まってしまうので、1人の場合には委員の意見を付した上で3という共通の意見のほうをあらかじめ付してございます。2人違いが出てきたときには、委員の意見とともに空欄にしてござい

ます。そこで、以下、空欄になっている項目について、評定の理由は先ほど、一応知っていますから省略しようと、意見の部分を事務局に読み上げていただいて、後で評定に移ろうと考えていますので、よろしく願いいたします。

【委員】 事務局に、手持ちで持っているならば、違う意見があったかどうかをちょっと教えていただけませんか、3以外の点数における意見を知りたいのですが。

【分科会長】 ここに書いてある。

【委員】 あ、右のほうに書いてあるのか。わかりました、すみませんでした。

【事務局】 それでは、資料7-3に沿って読み上げさせていただきたいと思います。

まず1ページ目の下のます目の(2)の人材の活用のところで、人事交流が倍以上実施された。他機関との人事交流は部内における業務効率化に寄与するところが大きい。目標を大きく達成し、中期計画を見据えた取り組みとして評価できると、3つの意見がありまして、5点が1名、4点が2名で、合計の平均は3.36となっております。それが1つです。

それと、8ページの⑤のところですが、ここは(2)航空安全に係る教育等の充実というところの⑤になっています。その意見としまして、積極的な広報活動により、受験者数が最多となった。さまざまな努力の結果、受験者数が最多になった点を評価。ホームページから入学願書ダウンロードを見送ったという点については、技術的な問題とこのことなので、実行できなかったのは仕方がないことということで、4点が2名いらっしゃって、平均すると3.18となっております。

それと11ページ目の下のほうのますですが、(4)の成果の活用・普及のところで、乗員養成を開始する大学等への積極的な技術支援がなされている。パイロット養成の機会向上に向け、すぐれた活動が認められるという理由で4点の方が2名いらっしゃって、これも平均が3.18となっております。

一応、2名以上意見が出たのは今の3項目であります。

【分科会長】 ありがとうございます。

というわけで今回は、もちろんほかのところにも特別のご意見があれば承るのですが、先ほどのルールでとりあえず進めて、2人以上意見が違うところという、この3点になります。

まず、1ページ目の人材の活用というところ、人事交流の件ですが、ここについては何かご発言がございますでしょうか。人事交流が倍以上実施というのは、こちら側で聞いて

もしようがないんですが、大変なものなんですか。

【事務局】 いや……。これは目標が職員の10%程度だったのが、実際、結果的には25%なのですが、独法移行時は公務員で行っていたものですから、今中期の18年度から非公務員化されて、国との人事交流をやっていると結果的に25%という数値が出ているものですから。

【分科会長】 なるほどね、わかりました。

何かご発言はございますか。

それでは、これは3.36ということで、先ほどのルールで3ということでよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【分科会長】 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして8ページの⑤ですけれども、これも4点の評価の方が2名いらっしゃったのですが、何かこの項目についてご発言のある方がいらっしゃいましたらお願いいたしたいと思えます。

【委員】 多分、私は4をつけたんだと思うのですけれども、先ほど、委員は、航空大学校は人気があるとおっしゃっていましたが、なかなか、倍率はかなり下がってまして、例えば6倍とかですね。だから、これはかなりヒットなんだと思うのですね、応募者が増えたということは。それはかなりの努力をしたんだろうと思うのです。10倍とかはなかなかないんです。もとは10倍というのはありましたけれども、どんどん下がってきて、やっと今度リカバリーし出したという感じです。

【分科会長】 ありがとうございます。

ほかにどうですか。

【委員】 応募者数は増えていますが、卒業される人たちの就職は、100%エアラインに就職されているんですか。

【事務局】 資料5-3の中にも10ページに書いておりますとおり、平成18年度で、17年度は卒業生63名、就職者数63名で100%。18年度におきましても卒業生63名、就職者数61名ではほぼ100%という状況でございます。

【委員】 日本の民間のエアラインに就職されていると。

【事務局】 日本のJALグループ、ANAグループ、その他エアラインです。

【委員】 外国人のパイロットというような状況ではないわけですか。

【委員】 外国人のパイロットはいますけれども、航空大の卒業生は日本の航空会社に入ると。

【事務局】 はい、日本の航空会社に就職しております。

【委員】 そこが違うんだ。それだから応募者が増えるんだ。

【分科会長】 この意見というところに既に委員のコメントは入っていますか。——そういうことですね。そうしたら、この意見は付されたままでということによろしいですね。それじゃあそれでよろしいですか。

【委員】 はい、お願いします。

【分科会長】 3.18という数字になっていますので、それでは3ということで処理をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから11ページですけれども、成果の活用・普及に関するもの、これについては何か、いかがでしょうか。これも数字的にはこういうことですので、特に意見のところでは述べ方等について何かもしあれば承りたいと思います。

【委員】 これは私も4で出したと思うのですけれども、先ほどの委員のご発言にもありましたが、パイロットが不足しているという事態で、ただ、この航空大学校自体、そう急激に増やすわけにもいかないということで、各大学に支援しているということで、4という点をつけましたけれども、ほかの委員の……。

【分科会長】 じゃあ、この意見が付されているということによろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、これもやはり3ということで処理をさせていただきます。

ということで、これは結果的にはオール3ということになったわけですね。それでよろしいでしょうか。

それでは、業務運営評価全体の集計を確認させていただきたいと思います。

【事務局】 一応、オール3ということになりましたので、各項目の合計点数が75点、項目数の25項目×3＝75点で、公式に合わせますと100%ということで、順調ということで整理させていただきます。

【分科会長】 では、そのように確認をさせていただきました。

それでは次に、総合評価に移ります。まず評価案を事務局から読み上げていただきます。

【事務局】 それでは、総合評価を読み上げさせていただきます。

まず、法人の業務の実績についてですけれども、航空大学校の事業は、安定的な航空輸

送の確保を図ることを目的として、高質のパイロットを安定的に供給するものであり、その目的達成に向けて的確に業務が実施されている。特に資質の高い学生を確保するため、従来からの広報活動に加え、ホームページの充実、学校説明会参加者へのメールマガジンの配信、ホームページを用いた入学願書請求を可能とし、平成18年度と同受験者数が独法移行後最多の680名になった点は評価できる。さらに入学後、操縦技量進度のおくれた学生に対して実施する追加教育の上限時間数を、従来の事業用、多発・計器課程で各10時間から教育規程上のシラバス時間の20%まで拡大することにより、対象学生に対し前向きに取り組んでいることも評価できる。

次に、課題・改善点、業務運営に対する意見等ですけれども、職員の約25%について人事交流実績があることは評価するが、交流相手を国に集中せず、民間等との交流を行う取り組みが必要と思われる。今後、確実な世界的操縦士不足に対応するため、民間操縦士養成機関への人的交流も含めた技術支援強化の実現に向けた業務運営が必要と思われる。

最後に、その他推奨事例等ですけれども、国際的な英語能力検定に対応するため、英語実習装置を帯広に配置するとともに、宮崎、仙台の装置の更新を行っている。総合安全推進会議において、総合安全推進方針を策定し、18年度安全業務計画が作成されている。また、訓練機の運航に直接関係する部署に対し、3校相互の教職員による安全監査が行われている。さらに、学生に対しては、飛行訓練移行前から計画的に安全教育が実施（宮崎学科課程10時間、帯広フライト課程20時間、宮崎フライト課程10時間、仙台フライト課程10時間）されており、安全確保に向けた取り組みが強化されている点は評価できる。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。今読み上げていただきましたが、この表現等についてはいかがでございましょうか。

これは今ごろ伺うと怒られちゃうかもしれませんが、この3つ目のというのはだれに対して推奨するんですか。

【事務局】 航空大学校に対してではないかと。

【分科会長】 これは航空大学校がやっていることを書いているわけでしょう。それで航空大学校に推奨するんですか。

【委員】 やっていることじゃなくて、これからやるべきことを推奨する。だから、航空大学校がまだ十分やっていないことを委員として推奨する。

【分科会長】 今そうなっているんですけどっけ。

【委員】 いいえ、委員として推奨するという意味じゃないんですか。違うんですか。

【分科会長】 やってないこと。それだったらわかるんですけども。

【委員】 と私は思って……この意見を書いたのは私じゃないですけども。

【分科会長】 つまり、3校相互の教職員による安全監査が行われている。さらに学生に対しては強化されている点は評価できるといっているわけですね。それは既になされていることですよね。

【委員】 そうですね。だから、それを踏まえてまだ何か不足なことがあって、それをもっとお勧めですよという場合はそれを書くことだろうと思うんですけども。

【委員】 その他、褒めることはこういうことがありますということなんじゃないですか。これも褒めてあげますと。

【分科会長】 そうだとすれば、推奨というよりも。

【委員】 推奨という言葉が変です。

【分科会長】 その他特記事項ぐらいですかね。

【委員】 そういうことなの。

【会長】 ただ、この表題は与えられたものですよ。

【事務局】 そうですね、推奨事例、望ましい点その他、特記事項ということではないかと思えますけれども。

【委員】 その他推奨事例等で、ここで得意の「等」が。

【委員】 最後の結びの文句が、「評価できる。」だけで終わらないで、「評価できるので、さらに進められたい」とかね。

【分科会長】 それだったらわかる。そうですね、ちょっと工夫しましょう、ここはこれだと何となく変だから。

【委員】 内容的にはこれでいいんですけども。

【分科会長】 そういうことです。じゃあ、それはお任せいただけますか。ありがとうございます。こんなところでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、これを総合評価とさせていただきます。今の最後の部分について若干の修正を私に一任いただいて、事務局とご相談の上。

それでは、以上で業務実績評価を終わりますので、法人に入場していただけますでしょうか。

(法人入室)

【杉山分科会長】 どうもお待たせしてすみませんでした。

それでは、最後の議題に入らせていただきます。平成18年度に退職をなさった航空大学の理事長及び監事に関して、役員退職金に係る業績勘案率の決定についての皆様のご意見をお伺いしたいと思います。それではまず法人からご説明をいただきたいと思います。

【殿谷理事長】 前理事長岩見宣治と前監事石本勝亮でございます。両名の業績、業務といたしまして、先ほど私のほうから申し上げましたとおり、この2年間、事故の発生もなく、学生の教育及びその就職も非常に順調に推移している、両名ともよくその職責を全うしておると私は感じるところでございますが、法人の業績勘案率として1.0を加減する特段の理由はまたございませんし、個人的にそれを加減する特段の事由もないと考えておりますので、双方に対して1.0ということをお願いをいたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、原案のとおり、業績勘案率は1.0ということで決定をしたいと思います。ありがとうございます。

以上で航空大学校に関して予定された議事が終了いたしました。大変ありがとうございました。それでは、以後の進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。それでは、事務局のほうから、本日の分科会の議事要旨の公開等につきまして簡単にご説明させていただきます。

まず、本会の冒頭に申し上げましたように、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開についての方針に基づき、議事要旨を作成の上、速やかに公表することとさせていただきます。なお、記載事項につきましては主な意見のみとし、評価の結果に関する記載はいたしません。また、議事録に関しましては、後日、その内容を確認していただきたく、委員の各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮ですが、ご発言の内容のご確認等をお願い申し上げます。

なお、この議事録につきましても、評価委員会の運営規則にのっとり、評価に関する部分の発言者名は記載しないことといたします。

最後に、本日配布させていただきました会議資料等につきましては、郵送させていただきますので、ご着席の場にそのままにさせていただいて結構でございます。

以上、簡単に事務的なご説明を申し上げました。

それでは、これをもちまして第15回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり議事進行にご協力いただきましてまことにありがとうございました。

— 了 —